慶應義塾大学経済学部 駒村研究会3年

高齢者における 社会参加の今後について

~社会的費用の抑制に向けての検討~

落合美歩・北山開・水戸部友美・南那奈・横上大輝 2015 年 11 月 7 日

要旨

本論文は今後ますます増加していく高齢者の社会参加に関する検討をしたものである。 近年、我が国では急速に高齢化が進行している。2060年には高齢化率が40%近くにまで 達する見込みだ。そのような社会の中では、介護・医療費に留まらず、様々な費用が社会 の中で発生することが推測される。そこで本論文では高齢化によって起こるそれらの費用 を抑制することを目的とし、その手段として高齢者の社会参加の促進を提案していく。

まず第1章では、現代社会の高齢化の状況から問題を紐解き、分析している。また、本論文における社会的費用の定義についても言及する。第2章では、実際に高齢者が社会参加をする意欲や能力を持ち合わせているのかという点について様々なデータを用いて検討している。そして第3章では、高齢者が社会参加をすることによって、我々の最終的な目標である社会的費用を抑制することができるのかという点について考察している。ここまでで、高齢者の社会参加が実現可能かつ我々の目的を達成することが期待できるものであると確認をしたうえで第4章へつながっていく。第4章以降は「就労による社会参加」と「非就労による社会参加」に分けて、社会参加の実例と拡大に向けての検討をしていきたいと考えている。第4章では、高齢者にしかない強みについて検討をした上で、実際にどのような高齢者の社会参加がなされているのかという事例を紹介する。そして最終章にあたる第5章においては、「就労による社会参加」及び「非就労による社会参加」を、今後どのようにして拡大していくのかという問題について考察をしている。加えて、このような提案が日本に根差していくためには、「年齢」への意識の変革が必要不可欠である。我々はこの論文が「高齢者への正しい知識」をつける手助けになるのではないかという期待もしている。

目次		頁
序章		3
第1章 高齢化の進行と社会的費用の増加		4
第1節	高齢化の進行	4
第2節	高齢化に伴う社会的費用の増加	5
第3節	提案の論拠	14
第2章 清	高齢者の社会参加への意欲と能力	17
第1節	高齢者の社会参加への意欲	17
第2節	高齢者の労働能力	21
第3章 神	社会参加による社会的費用抑制への効果	26
第1節	社会参加による健康面の改善	26
第2節	就労による社会参加における金銭的側面	38
第3節	社会参加をする高齢者の実感	40
第4章	多様な高齢者の社会参加	42
第1節	高齢者にしかない強み	42
第2節	高齢者の強みを活用した事例	43
第3節	その他の事例	48
第5章	高齢者の社会参加を促進するために	52
第1節	高齢者の就労による社会参加の促進	52
第2節	高齢者の非就労による社会参加の促進	55
第3節	高齢者と社会参加活動のマッチング	62
第4節	エイジフリー社会の実現に向けて	63
終章		66
参考文献		67

序章

現代社会は、きわめて急速な少子高齢化と労働力人口の減少という問題に直面している。この高齢社会の進展に伴い、医療費などの社会費用が増加していくと予想される。もちろん社会に対する費用としては医療費のみならず、介護にかかる時間なども含め様々である。しかし、現状としてすでに膨れ上がっている社会保障費がこれ以上増えていくことは、国の財政においても厳しく、検討が必要な状況である。しかし、今後さらに高齢化が進んでいく中で、高齢者に対する社会保障給付費の削減という表面的な解決策によって、社会保障費の増加を抑制しようとすることが望ましくないと我々は考えた。昨今、「健康寿命」という言葉を耳にする機会が増えてきた。そこで、健康寿命の伸長という根本的な解決を図ることで、社会保障費の増加を抑制できないかと考え、この研究に至った。そこで我々が解決策として提案するのが高齢者の社会参加である。

ここでは、本論文の構成について説明をすることが有益であると考えている。まず第1章では、現代社会の高齢化の状況から問題を紐解き、分析している。本章の中で、本論文における社会的費用の定義についても言及している。第2章では、実際に高齢者が社会参加をする意欲や能力を持ち合わせているのかという点について様々なデータを用いて検討している。そして第3章では、高齢者が社会参加をすることによって、我々の最終的な目標である社会的費用を抑制することができるのかという点について考察している。ここまでで、高齢者の社会参加が実現可能かつ我々の目的を達成することが期待できるものであると確認をしたうえで第4章へつながっていく。第4章以降は「就労による社会参加」と「非就労による社会参加」に分けて、社会参加の実例と拡大に向けての検討をしていきたいと考えている。第4章では、高齢者にしかない強みについて検討をした上で、実際にどのような高齢者の社会参加がなされているのかという事例を紹介する。そして最終章にあたる第5章においては、「就労による社会参加」及び「非就労による社会参加」を、今後どのようにして拡大していくのかという問題について考察をしている。加えて、このような提案が日本に根差していくためには、「年齢」への意識の変革が必要不可欠である。我々はこの論文が「高齢者への正しい知識」をつける手助けになるのではないかという期待もしている。

最後に、本論文の研究や執筆にあたって、我々は、以下に記す人々から助言をいただいた。 これらの人々の中には東京大学高齢社会総合研究機構客員研究員としても活躍されている ニッセイ基礎研究所生活研究部門准主任研究員の前田展弘氏、公益社団法人全国シルバー 人材センター事業協会事務理事の村木太郎氏・業務部長福島孝氏、株式会社オルラーヌジャ ポン代表取締役社長の内田恭平氏およびマーケティング部係長の吉野道子氏が含まれてい る。我々学生に対して、新たな視点や刺激を与えてくれたことに感謝したい。

第1章 高齢化の進行と社会的費用の増加

第1節 高齢化の進行

近年、日本では、急速に高齢化が進行している。2015年9月に、総務省が発表した統計 1によると、総人口1億2683万人の内、65歳以上の高齢者人口は3384万人となっており、高齢化率は26.7%であった。また、高齢者1人に対し、生産年齢人口(15~64歳人口)は2.3人となっている。これは、2.3人の現役世代で1人の高齢者を支える社会であることを示す。

では、今後の日本では、この高齢化はどのように進展していくのだろうか。国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計の、死亡中位・出生中位仮定における推計結果をもとにして、グラフを作成した(図 1-1-1)。今から 10 年後の 2025 年には、総人口 1 億2660 万人のうち、高齢者人口は 3657 万人となり、高齢化率は 30%に達する見通しだ。さらにこの時、高齢者 1 人を現役世代 1.9 人で支えなければならない。

その後、さらに高齢化は進行していき、2060年には、総人口8674万人の内、高齢者人口は3464万人で、高齢化率は39.9%となる。つまり、総人口の約40%が高齢者になるのだ。年齢層別の人口変化を見ると、0~14歳の幼年人口は50%、生産年齢人口は42%減少する。それに対し、高齢者人口は2%増加、中でも後期高齢者(75歳以上の者)が42%も増加する。総人口が減少する中、高齢者が増加することで、高齢化率は13%上昇する。高齢者1人を支える現役世代の人数は1.3人となり、2015年現在の半分近くとなることを想像しても、非常に厳しい社会になることが分かるだろう。さらに、ひとえに高齢者といっても、上で述べた通り後期高齢者の占める割合は大幅に上昇していることから、現役世代の負担は見かけの数字の変化よりも大きなものになるはずだ。

-

¹ 総務省統計局(2015b)を指す。



図 1-1-1. 年齢階級別人口の将来推計

出所: 2015 年までは総務省統計局(2015b)、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 (2012)をもとに作成

第2節 高齢化に伴う社会的費用の増

第1節で、日本における高齢化は非常に高い水準で推移していることを述べた。本節では、それに伴い発生する、「社会的費用」について考えていく。

まず、この論文中での高齢化による社会的費用とは、高齢化に伴って発生するあらゆる 費用とする。つまり、社会保障給付費などの金銭的費用のみでなく、社会全体の非効率性 や生活の質の低下、機会費用など、高齢化が原因となって発生する負の影響すべてを指 す。

それでは、社会的費用にはどのような物があるのか、4つの具体例を挙げながら紹介していこう。

1. 要介護者の増加

非常に理解しやすい例として、要介護者の増加という問題がある。図 1-2-1 は、厚生労働省の「介護保険事業報告」から作成した、65 歳以上の要支援・要介護者数の推移を表すグラフである。グラフから見て分かる通り、年々要介護者数は増加傾向にある。ちなみに、2005 年から 2006 年までの間に、要介護者数が大幅に減少しているが、これは 2006 年の介護保険法改正の際に要支援・要介護区分が変更されたことによるもので、見かけ上の減少である。実際に要支援者も足した数字で見てみると、2001 年から 2013 年まで増加し続けている。上で述べたように、今後高齢者は増加し、中でも後期高齢者が特に増加することから、今後この要介護人数はさらに増加することになるだろう。



図 1-2-1. 要介護者数の推移

出所:厚生労働省(2015)をもとに作成

次に、その介護者数の増加に伴った、社会保障給付費の増加について考える。図 1-2-2 は、国立社会保障・人口問題研究所の統計から作成したもので、社会保障給付費における、「福祉・その他」部門の給付費の推移をグラフ化したものである。グラフから分かる通り、福祉・その他部門の給付費は、増加傾向にあることが分かる。さらに、近年では、福祉・その他部門全体の給付費が増減しているが、その間も、介護対策の給付費は安定して増加している。この社会保障給付費の財源は、当然ながら国民が支払う社会保険料と税によって賄われている。つまり、給付費が増加することは、とても分かりやすい社会的費用だといえる。

203,693 200,000 187,894 199,476 173,541 142,791 150,000 134,985 給付費(億円) 128.823 149,956 122,124 137,258 109,347 131,618 129,296 100,000 8881 191 3584 8701 1559 1563 50,000 0 2001 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2000 2002 2003 ■福祉その他 ■介護対策

図 1-2-2. 社会保障のうち福祉部門の給付費

出所:国立社会保障・人口問題研究所(2014)をもとに作成

また、要介護者が増加することによる社会的費用は、上で述べた社会保障給付費だけではない。高齢者を自宅で介護することになった場合、家族は介護に費やした時間を、何か別の生産的な活動に充てられたはずである。また、介護のために職を離れざるを得ない状況に陥ることも考えられ、労働力人口の減少につながる。これも社会全体の費用だと考えることが出来るだろう。このような機会費用も、要介護者の増加がもたらす社会的費用だといえる。

2. 高齢者により引き起こされる事故・犯罪

まずは、高齢運転者による交通事故について述べる。年を取るにつれて、人の認知機能は徐々に低下していく。認知機能には、様々なものがあると考えられるが、動体視力、注意力など、自動車の運転に非常に大きな影響を与えるものが多い。そのため、高齢者になると自動車の運転において危険が生じる可能性がある。

それでは、実際の交通事故についてのデータを見ていこう。図 1-2-3 は、交通事故総合 分析センターの調査²から作成した、運転者の年齢層別交通事故件数である。2004 年には 90 万件を超えていた交通事故の総件数は、2014 年には 55 万件弱にまで減少した。折れ線 グラフは、2004 年を 100 とした時の、交通事故件数の増減を示している。64 歳以下の交

²公益財団法人 交通事故総合分析センター(2015)を参照。

通事故件数は、大幅に減少し、2014年には2004年の5.5割ほどとなった。しかし、65歳~74歳の年齢層ではほぼ横ばいで、75歳以上に関しては1.4倍近くまで上昇している。今後、後期高齢者が増加することで、この数値はさらに上昇するだろう。

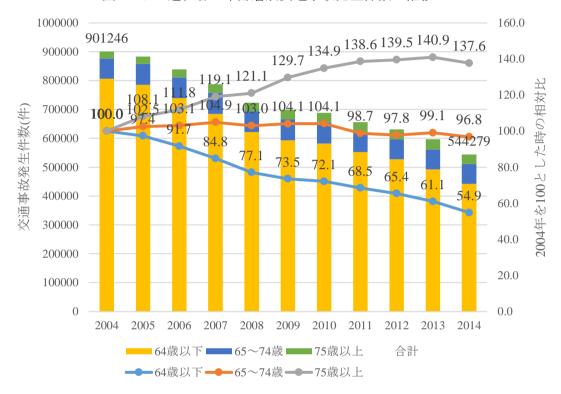
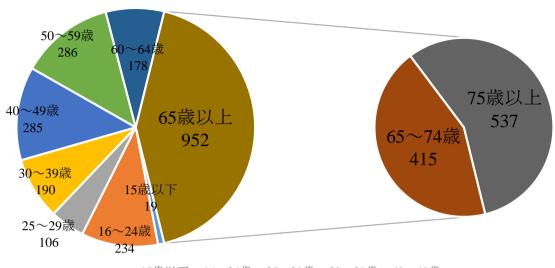


図 1-2-3. 運転者の年齢層別交通事故発生件数の推移

出所:公益財団法人 交通事故総合分析センター(2015)をもとに作成

また、図 1-2-4 は平成 26 年度の運転中死者数を、年齢層別に表したグラフである。この 図から分かるように、運転中に死亡した高齢者数は、平成 26 年度は 952 人となってお り、全死亡者数のうち 40%を超える。さらにその高齢者の運転中死亡者の中でも、後期高 齢者の死亡者数は 537 人で、この年齢層だけで全死亡者数の 24%を占めている。





■15歳以下 ■16~24歳 ■25~29歳 ■30~39歳 ■40~49歳

■ 50~59歳 ■ 60~64歳 ■ 65~74歳 ■ 75歳以上

出所:公益財団法人 交通事故総合分析センター(2015)をもとに作成

交通事故件数・死亡者数と見てきたが、どちらも後期高齢者の年齢層でそれ以下の年齢層との差が顕著に出た。また、どちらに関しても、全体に占める高齢者の割合が年々大きくなっている。繰り返しになるが、今後高齢者数、特に後期高齢者数は増加し続けるため、この割合は更に大きなものになっていくだろう。

ここで、交通事故による社会的費用については、非常に分かりやすい指標がある。内閣府が公開している、「平成23年度交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査報告書」によれば、平成21年度の交通事故による損失は6兆3340億円となった。これは、人的損失、物的損失や公的機関の損失などの金銭的損失に加え、死傷損失などの非金銭的損失も計算されている。これは対GDP比でも1.3%となっており、非常に大きな損失であることが分かるだろう。

次に、高齢者が引き起こす犯罪について考える。図 1-2-5 と図 1-2-6 は、警察庁の発表している統計3から作成したものである。図 1-2-5 は高齢者の刑法犯検挙人員数の推移を示したグラフで、図 1-2-6 は、刑法犯検挙人員数全体の推移を示したグラフである。2 つのグラフから分かるように、検挙人員数全体がほぼ横ばいだった期間にも、高齢者の検挙人員数は増加し続けている。また、2007 年から 2012 年までの間、高齢者の検挙人員数の変化が小さくなっているように見えるが、検挙人員数全体はこの間に大幅に減少している。この結果、検挙人員数全体に占める高齢者の割合は上昇し続け、1989 年のほぼ 8 倍となる、16.9%となった。警察庁によると、高齢者犯罪の中でも最も大きな割合を占めているのが

³ 国家公安委員会・警察庁(2013)を指す。

万引きである。また、万引きによる検挙人員数の中で、最も大きな割合を占めるのは既に 高齢者層となっており、全体の約3割を占める。また、暴行や傷害による高齢者検挙人員 数も増加傾向にある。今後高齢化が進行する中でこれらの犯罪はさらに注目を集めるよう になるだろう。



図 1-2-5. 高齢者の検挙人員数の推移

出所: 国家公安委員会・警視庁(2013)をもとに作成

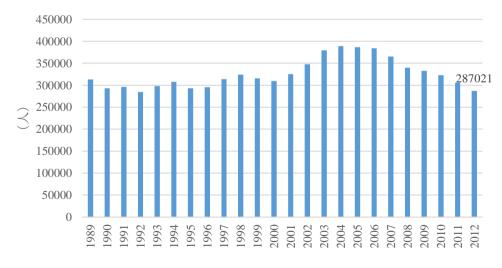


図 1-2-6. 年間検挙人員数の推移

出所:国家公安委員会・警視庁(2013)をもとに作成

3. 生活保護受給者の増加

また、高齢化に伴い、高齢者の生活保護受給者数が増えていることが、近年問題視されている。図 1-2-7 は内閣府が作成した統計 をもとに作成した、生活保護における被保護人員数と保護率の推移を表したグラフである。

図から分かるように、近年、総被保護人員数は増加している。2003年には129万人だった被保護人員数は、増加し続け、10年後の2013年には212万人となった。その212万人のうち、高齢者の被保護人員数は88万人で、全体の4割を占めている。年齢層別の人口比率と比較しても非常に高い割合だ。このような状況の要因としては、まずは高齢化により高齢者の母数が増加していることが挙げられる。では次に保護率の推移を見てみよう。ちなみに保護率とは、総人口のうち何%が生活保護を受給しているかという数値だ。高齢者の保護率を見ると、10年間上昇し続けていることが分かる。これは、増加する高齢者人口の中で、生活保護を受ける高齢者の割合も増加しているということだ。つまり、高齢者人口が増加しているだけでなく、そのうち貧困に窮する高齢者の割合も増大している。その結果、2013年には全体の保護率が1.67%なのに対して、高齢者の保護率は2.76%と、非常に高くなっている。つまり、割合で見ても、高齢者の方が生活保護を受けている人間が多いのが現状だ。

高齢者の生活保護受給者が増加するとどのような社会的費用が発生するのだろうか。まず、単純な金銭的な費用が発生する。1項でも述べたように、社会保障給付費が増加することはとても分かりやすい社会的費用だといえるだろう。次に大きな問題となるのが、若者の生活保護受給が難しくなることだ。現役時代に保険料を払えなかったために、本来高齢者が頼るべき年金が支払われない。その時に、高齢者が就労しておらず、扶養してくれる家族もいなければ、当然収入は無く、生活保護に頼ることになってしまう。このように高齢者の生活保護受給者が増加していき、若者が生活保護を受けづらくなっていく。結果として、ワーキングプアと呼ばれる人たちのように、貧困に苦しみながら生活する若者たちが増加する。これも大きな社会的費用と考えられるだろう。さらに、その若者たちの中から、社会保険料を払うことが出来ない人が発生すれば、この問題は負のループに陥っていくことになる。

11

⁴ 内閣府(2015)を指す。



図 1-2-7. 被保護人員数の推移

出所: 内閣府(2015)をもとに作成

4. 高齢うつ病患者の増加

具体例の最後として、高齢のうつ病患者の増加について述べよう。図 1-2-8 は厚生労働省の「患者調査」から作成したもので、2011 年における年齢層別に見たうつ病患者の数と、人口に占める割合を示したグラフである。

図からわかる通り、患者数、人口に占める割合ともに 35~54 歳の年齢層で最も大きくなっている。しかし、65 歳以上の年齢層でも、277 万人のうつ病患者が存在する。また、人口に占める割合については、55~64 歳の年齢層で一度減少した後、65 歳以上の年齢層で再び上昇に転じていることが読み取れる。この原因としては、さまざまなものに対する喪失感や社会的孤立感など、いくつかの大きな原因が考えられるが、詳しくは第3章で述べる。

では、高齢者のうつ病患者が増加することは、どのような悪影響をもたらすのだろうか。近年、日本では、高齢者の自殺が多発していることが問題になっている。図 1-2-9 は、内閣府の統計5から作成したもので、平成 26 年における年齢層別の自殺者数を示すグラフである。

平成 26 年の自殺者総数 25,533 人のうち、60 歳以上の自殺者は 9,949 人で、全体の約 40%を占めている。さらに、その 9,949 人のうち、うつ病による影響で自殺した者は 2,121 人で、最も割合の大きい自殺動機であった。

⁵内閣府・警視庁(2014)を指す。

問題は自殺のようなうつ病による直接の悪影響だけではない。このような精神疾患を患った場合、結果として認知症の発症や身体能力の低下、もしくは犯罪行為など、様々な二次的問題が考えられる。また、広い視野で見るならば、うつ病のような精神疾患にかかった高齢者が社会に増えることそのものが、そもそも大きな社会的費用であると考えられるのではないだろうか。

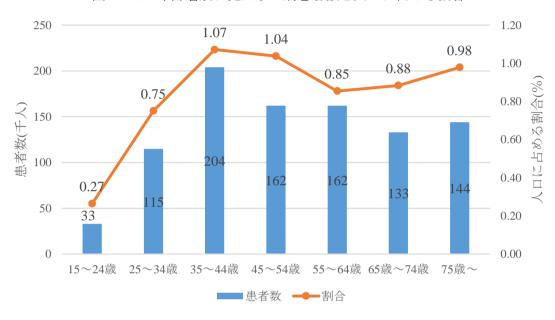


図 1-2-8. 年齢層別に見たうつ病患者数と人口に占める割合

出所:厚生労働省大臣官房統計情報部(2013)をもとに作成

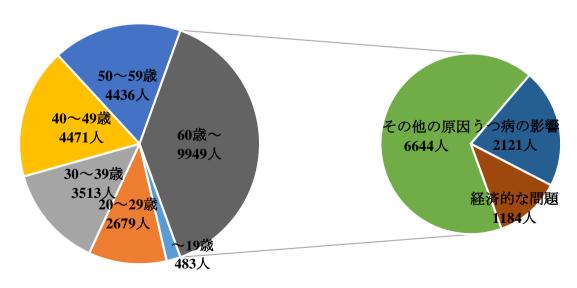


図 1-2-9. 平成 26 年における年齢層別自殺者数

出所:内閣府・警視庁(2014)をもとに作成

第3節 提案の論拠

さて、本章の第1節と第2節では、今後の高齢化の進展と、高齢者が増えると増大するだろう社会的費用について主要なものを、現代の例を挙げて見てきた。そこで、この第3節では、この論文の主題ともなる「高齢者の社会参加」提案する論拠を、大きな2つの観点から紹介していく。

1. 高齢者の社会参加による社会的費用の抑制

まず、高齢者が社会的費用を生み出してしまうということの、根底にある原因を考える。

1つ目として考えられるのが、健康状態の悪化だ。注意しておきたいのは、ここで指す「健康」には、身体的なものだけでなく、精神的なものも含まれる。つまり、運動不足による身体能力の低下や身体疾患に加え、社会的な孤立感、無気力感、様々な精神疾患なども含んでいる。

2つ目の原因は、貧困である。高齢者になり、仕事をやめると、必然的に収入は少なくなる。本章の第2節の3項でも触れたが、さらに年金がもらえない、あるいは減額されているという状況に陥れば、生活することすら困難になるだろう。年金がもらえるかもらえないかはさておいても、現役として働いていたときよりも経済的な余裕を失うことは確かだ。

第2節で述べた具体例のような、高齢者が生み出す社会的費用は、上の2つの原因が複雑に絡み合って発生してしまうものだと考えることができる。例えば、1つ目の具体例として紹介した「要介護者の増加」に関しては、身体的・精神的な健康状態の悪化が強い影響を及ぼしているだろう。だが、経済的な余裕がなくなり、行動範囲が狭まってしまったことで、その健康状態の悪化につながってしまった可能性もある。逆に3つ目の具体例であった「生活保護受給者の増加」については、貧困という要因が直接の原因となっている問題だ。しかし、その貧困の状態に陥ってしまった原因は多岐にわたるだろう。このように一括りに「社会的費用」とはいっても、高齢者それぞれにそのような状況に陥ってしまったプロセスがあり、その原因がどのように構成されているのかを、正確に導き出すのは不可能である。しかし、少なくとも、どのような社会的費用も、その原因には「健康状態の悪化」と「貧困」があると分かっていれば、その対策をとることは可能だろう。

そこでこの論文では、高齢者が社会参加することによって、これら2つの原因を解決できるという考えに基づいて、提案を行っていく。就労すれば、まず少なからずの賃金を得ることができ、貧困に陥るリスクを大幅に軽減できるはずだ。次に、労働による身体能力低下の抑制、社会への参加による認知症の予防など、様々な健康状態の向上も期待できる。あるいは、経済面についての問題を持たない高齢者には、非就労による社会参加とい

う選択肢もある。これは例えば、地域活動の参加や、ボランティア活動などが挙げられるが、詳しくは第3章以降で述べることにしよう。

つまり、今後日本で、「支える側」が減少し、「支えられる側」が増加していく。ある高齢者が就労すれば、その高齢者は「支えられる側」から「支える側」へ移動することが出来る。また、就労は不可能ながらも何かしらの社会参加活動を行い、健康状態を改善することが出来れば、少なくとも「支えられる側」の大きさは小さくなる。どちらにせよ、今後の高齢化に対して前向きな効果を生み出すはずだ。

2. 資源としての高齢者

「労働力調査6」によると、2015 年 8 月時点で、65 歳以上の就業者数は 741 万人であった。同じく総務省が 2015 年 9 月に発表した最新の高齢者人口が 3,384 万人であったことを考えると、高齢者人口全体の 22%しか就労していないことになる。人口で考えれば、2,600 万人もの高齢者が就労せずに生活しているのだ。

また、厚生労働省が公表した簡易生命表によれば7、2014年時点で、65歳ちょうどの高齢者の平均余命は、男性が19.29年で、女性で24.18年となっている。すなわち、男性は84歳、女性は89歳まで平均して生きる予想ということだ。もし仮に仕事を退職した後、これといった地域などでの社会参加もせず、軽度な就労も行わなかった場合、この20年という時間は長すぎるのではないだろうか。図1-3-1に示すとおり、日本の平均寿命は今後も増加してゆき、2060年には87.56歳となる。ここで注意が必要なのは、これは「平均寿命」であって、「65歳時点での平均余命」とは異なるという点だ。つまり、高齢者に期待される余命は、この数値よりも大きくなる。このように、今後、定年退職後の時間はさらに長くなってゆく。

⁶ 総務省統計局(2015d)を指す

⁷ 厚生労働省(2015a)を指す。

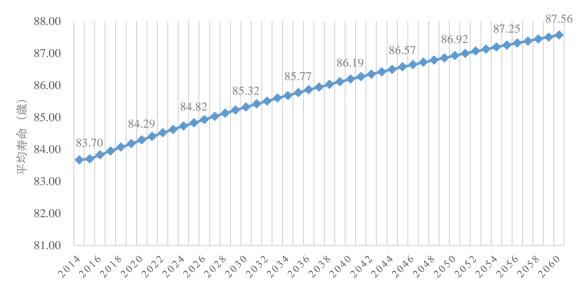


図 1-3-1. 平均寿命の将来推計

出所: 2014年は厚生労働省大臣官房統計情報部 (2015a)、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所(2012)より作成

さて、こうして平均寿命が伸長し、高齢者の生きる時間が年々変化していく。さらには、高齢者の平均余命が伸び、人口も増えていけば、彼らの能力やライフスタイルにも大きなバラつきが出てくるだろう。その中で、現在の画一的な引退は適したものなのだろうか。また、上で述べたように、現在すでに2,600万人を超える高齢者が就労することなく生活している。長寿化が進む中で、彼らの健康寿命は少なからず伸びているはずであり、能力的にもまだまだ働けるという高齢者は多いだろう。生産年齢人口が減少し、労働力が不足している日本において、彼らは「貴重な資源」として、最大限活用されていくべきなのではないだろうか。

以上の2つの論拠から、我々は高齢者の社会参加について提案を行う。しかし、高齢者になれば徐々に能力が落ちていくのは避けられない。また、高齢者を無理やり働かせるような就労形態が持続するとも考えづらい。よって、高齢者の能力やニーズに適した、参加する側のインセンティブを考慮した社会参加の方法にするべきだろう。では、高齢者にはどのような能力や就労、その他の社会参加へのニーズがあるのか、それらを実現できる社会活動とはどのようなもので、そのためにはどのような社会構造の変化が必要なのかを、以降の章で述べていこう。

第2章 高齢者の社会参加への意欲と能力

前章では日本における高齢化の諸問題を確認し、今後増加する社会的費用に対する政策の必要性について述べた。前章で説明した通り、本論文では高齢者が社会参加をすることによって社会的費用の抑制が可能となるということ論じるが、まずその主題に入る前に、高齢者にそのための能力と意欲があるかどうかを確認しなければならない。高齢者の社会参加への意欲と能力が不十分ならば、高齢者が社会参加をすべき必要性をどれほど主張しても無意味だからだ。本章では変化する高齢者の社会参加への意欲と能力を確認し、政策や企業制度がこれらに与える影響について考察する。

第1節 高齢者の社会参加への意欲

本節では高齢者が社会参加に対して意欲的だという根拠を述べる。この論文では社会参加を就労による社会参加と非就労による社会参加の 2 つに分けている。この 2 つに対する高齢者の意欲を以下に述べていく。

1. 高齢者の就労に対する意欲

現在法令によって設定されている定年年齢の下限は 60 歳であり、2013 年の高齢者雇用安定法案の改正により、継続雇用を希望する高齢者には 65 歳までの継続雇用が企業に義務付けられた。定年年齢は企業に決める権利があるため各企業によって異なるのだが、一般的な定年退職の年齢は 60~65 歳とされていると言える。本章では、社会的に 65 歳が高齢者の一般的な退職年齢だと仮定して議論を進める。

では、高齢者は実際何歳まで働きたいと思っているのだろうか。以下の図 2-1-1 と図 2-1-2 を見ていただきたい。

図 2-1-1 は、高齢者に対し何歳まで働きたいかという調査を行った結果を、年齢別にまとめたものである。65 歳が一般的な退職年齢だとすると、60 代の高齢者のうち 60.7%の高齢者がそれ以上の年齢まで働きたいと考えていることがわかる。70 代になるとその割合は68.8%に増え、80 代では 80.4%まで増える。「働けるうちはいつまでも」と回答した高齢者の割合は年代が上がるとともに増しているのにも注目すべきだろう。その割合は、それぞれの年代で24.4%、33%、37.3%となっている。加齢とともに労働意欲は増加し、一般的な定年年齢を過ぎても7~8 割程度の高齢者がまだ働きたいと考えていることがわかる。年代が上がるとともに、当事者である高齢者が「高齢者が働くのは65 歳まで」という社会の一般的な考えと反する考え方を示している。この理由として1つ考えられるのは、高齢者自身も退職希望年齢を社会の一般的な考え方や制度に基づいて考えているため、実際その年齢に

なるまで自分がいつまで働けるかの、または働きたいのかの将来像を十分に描けないのではないかという点だ。実際、日本の典型的なキャリアでは65歳で退職するため、多くの人々はそれを前提に働いている。つまり、定年年齢と実際の高齢者労働意欲との間にミスマッチが起きていると考えられる。

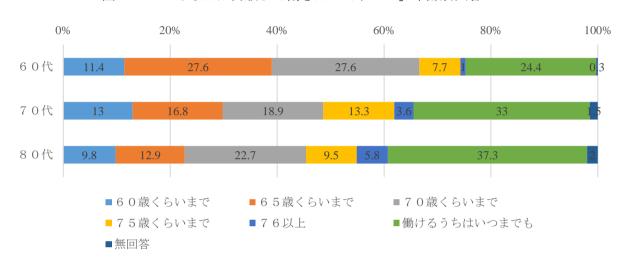


図 2-1-1. 「あなたは何歳まで働きたいですか?」年齢別回答

出所: 内閣府(2013)をもとに作成

図 2-1-2 は同じ質問の回答結果のデータを、仕事の有無別に整理したものである。60 歳以上の高齢者のうち仕事をしていない高齢者の58.1%が65 歳以上の年齢まで働きたいと考えている。それに比べて、仕事をしている高齢者では80.5%もの高齢者が65 歳以上の年齢まで働きたいと考えている。この図でも、仕事している高齢者のうち「働けるうちはいつまでも」と回答した高齢者の割合は37.4%と非常に高い。この図からは、仕事をしている高齢者の方が仕事をしていない高齢者より労働意欲が高いことがわかる。当たり前のことのようにも思えるが、仕事をすでにしていない高齢者の6割程度が定年年齢以上の年齢まで働きたいと考えていることに注目していただきたい。仕事をすることによって労働意欲が高まるのならば、これらの高齢者が働く仕組みさえ用意できれば高齢者は高い労働意欲を65歳以降も保てることを意味する。

高齢者に労働意欲があるのにもかかわらず仕事をしていない理由としては、定年後の継続雇用の給与の低下や上下関係の摩擦、在職老齢年金制度の誤った解釈、セカンドキャリアへの移行困難などの様々な理由があるが、後述するのでここではふれない。この章で確認していただきたいのは、現在働いていない高齢者、そして 65 歳以上の高齢者にも十分な労働意欲があることである。また、以下のようなデータもある。図 2-1-3 は、支えられるべき高齢者の年齢は何歳かを高齢者に質問した調査の結果である。

仕事していない 22.9 22.4 7.6 2.8 25.3 17.5 仕事している 18.5 14.6 37.4 26 20% 40% 100% 0% 60% 80% ■60歳くらいまで ■65歳くらいまで ■70歳くらいまで ■ 75歳くらいまで ■ 7 6以上 ■働けるうちはいつまでも ■無回答

図 2-1-2. あなたは何歳まで働きたいですか? 仕事有無別回答

出所:内閣府(2013)をもとに作成

図 2-1-3 は、支えられるべき高齢者の年齢は何歳かを高齢者に質問した調査の結果である。 図 2-1-3 でも労働意欲のデータと同様、年代を上に行くとともに支えられるべき高齢者と 考える年齢が高くなる傾向がみられる。支えられるべき高齢者像は、働く高齢者像との関連 があることが分かる。「労働意欲と能力が限界となり退職した高齢者が数年すると誰かの支えなしでは生きていけなくなる」という一般的と考えられるこの加齢の流れは、すべて退職 年齢を基準に考えられているのではないか。しかし、加齢とともに当事者である高齢者が考える「一般的に支えられるべき年齢」は上がっている。この理由としては、やはり社会の一般的な高齢者に対する考えが誤っていることが考えられる。実際の当事者の考えに基づいて制度を作り、高齢者のイメージを実際の高齢者の生活や考え方を近づけることが社会に とってはいいのではないだろうか。

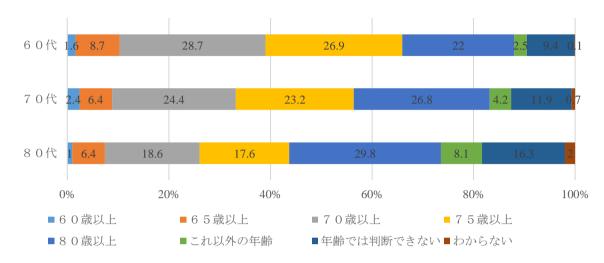


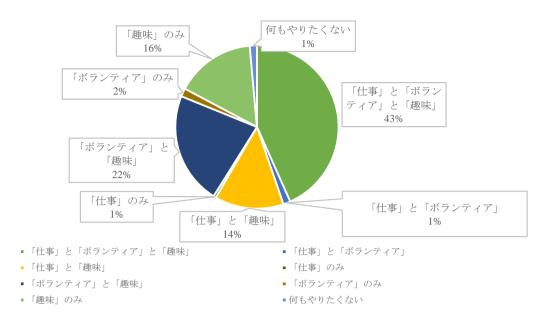
図 2-1-3. 「一般的に支えられるべき高齢者の年齢は?」年齢別回答

出所:内閣府(2013)をもとに作成

2. 高齢者の非就労による社会参加に対する意欲

本節1項では、高齢者には就労に対する意欲があることを述べた。その一方で、高齢者の中には就労という形ではないにしろ、何らかの形で社会に参加したいと考える高齢者も存在する。

図 2-1-4 は、高齢者に対して、どのような形で社会参加をしたいかを調査した結果をまとめたものである。図から分かる通り、高齢者のうち、ボランティアを行いたいと答えた高齢者の割合は、全体の 68%を占める。これは、非就労の形であれ、社会参加を行いたいと考えている高齢者は7割近くに上るということだ。なお、ここでは「趣味」と答えた高齢者を除いているが、彼らの中にも、趣味を通して社会に参加している者もいるだろう。つまり、この割合はこの数値よりも更に高くなるはずだ。ちなみに、仕事・趣味・ボランティアのうち「何もしたくない」と答えた高齢者は全体のわずか1%となっている。つまり、ほとんどの高齢者が社会参加を求めているといえる。



出所:博報堂エルダービジネス推進室 (2005)

第2節 高齢者の労働能力

前節では高齢者には十分な労働意欲があることを確認した。本節では高齢者の就労による社会参加を行うための身体的・知的能力があるということについて論じる。就労による社会参加を行えるだけの能力が高齢者にあるということが証明できれば、就労によるものと比べて比較的簡単な非就労による社会参加も行えると推測できる。そのためここでは労働能力だけに着目していきたい。

結論から述べるのと、加齢とともに身体的・知的能力の低下は見られるが、65 歳以降も働く能力は十分にある。それだけでなく、高齢者の健康状態や運動能力は近年上昇している。さらに、若者労働者と高齢労働者を比較した際に、高齢者のほうが特定の分野では強い能力を持つこともある。我々はこれらの能力を最大限に生かし、高齢者の労働や社会参加を促進するべきだと考える。まずは最もわかりやすい「健康」の指標として、過去25年の日本の平均寿命の推移を見ていただきたい(図 2-2-1)

1990年から2014年までの25年間で、日本人の平均寿命は男女共におよそ5歳程度伸びている。たしかに、寿命が延びたという事実だけでは人が健康でいる年数が延びたとは言い切れない。しかし実際に、図2-2-2を見ると日本人の高齢者の健康寿命も上昇傾向にあることがわかる。平均寿命の伸びと比較すると伸びが若干遅いが、男女ともに健康状態も寿命の伸びと比例して長くなっている。

図 2-2-1. 日本の平均寿命の推移

出所:厚生労働省官房統計情報部(2015a)をもとに作成

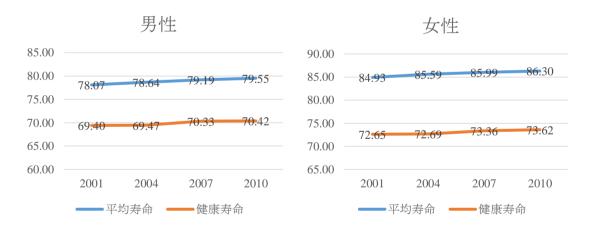


図 2-2-2. 日本人の性別平均寿命と健康寿命の推移

出所:平均寿命の、2007年までが厚生労働省官房統計情報部(2015a)、2010年は厚生労働省 大臣官房統計情報部(2012b)をもとに作成。

健康寿命は、厚生労働科学研究費補助金(2012)をもとに作成

次に、具体的な運動能力の上昇を示すデータを紹介する。これらのデータからは高齢者の運動能力が近年向上していることが分かる。図2-2-3は、過去15年間の高齢者の運動測定のデータの推移を示したものだ。このデータからは、高齢者の寿命だけでなく、健康状態や運動能力も上昇していることがわかる。

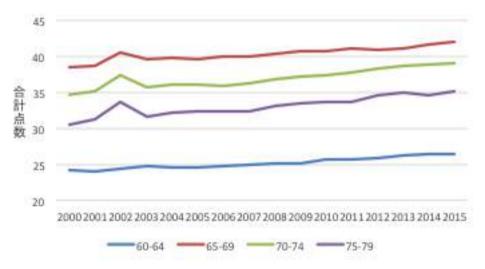


図 2-2-3. 年齢別運動能力の推移

出所: 文部科学省(2014)

また高齢者には社会参加に必要な身体能力だけでなく、知的能力もある。高齢者が知能テストを受けた場合、たしかに一般的には加齢に伴い点数は落ちる傾向がある。しかし専門家は、知能テストの結果ほど高齢者の知能が低下しているとは言い切れず、我々が過剰に高齢者には能力がないと意識してしまっていると指摘する。ここでは高橋惠子・波多野誼余夫(1990)も参考に、以下に3つそれらの理由を述べたい。

まず1つ目に、知能テストが高齢者の知能を図るのに適していないという指摘がある。そもそも知能テストは子供の知能の計測のために開発されてきたものであるため、それらは「秒や分単位の時間内での理解や記憶の能力をみるという学校文化特有のもの」であり、「このような問題の解決は、学校生活から遠ざかれば遠ざかるほど下手になる」」ものである。子供向けに開発されているということから、高得点を取ることに意欲的になれないという点も問題の1つである。高齢者の知能を評価するには、実際の社会参加活動の文脈に沿った測定方法にする必要があるのだ。

また2つ目として、「高齢者が問題の効果的な解き方を忘れている²」ため、高齢者が高得点を得られないという指摘がある。高齢者に対し解き方を指導し類似の問題を与えたところ特点が上昇したという例もあり、高齢者の能力が落ちているとは言い切れない。

3つ目に、調査を行った高齢者のサンプルに偏りがあるため、調査の信憑性が低いという 指摘がある。知能テストの点数が下がったことにより高齢者の能力が低下しているという ことを表すデータは存在するが、これらは全ての高齢者から横断的にサンプルを取り出し 調査されたものである。高齢者の年齢が上がるにつれ能力が下がるということを検証する

¹ 高橋・波多野 (1990)、p4

² 同上

ためには、「各サンプルは、学歴、社会的環境、経済状態など、知能に関連するであろう条件が同じ程度であることが証明されなくてはならない³」。例えば、教育を受けた年数というのは知能に大きく影響してくると思うが、若年者と高齢者を比べてみると、社会的環境の変化から若年者の方が教育を長期にわたって受ける傾向があるというのは明らかである。しかしながら、今まで行ってきた研究はこのような社会的環境の変化などを考慮しておらず、信憑性が低くなってしまっている。つまり、全く違う教育制度や文化の中で生きてきた若者と高齢者を、同じ評価基準で知能は測れないということである。

これまで知能テストから推測した加齢による能力の低下の過剰推計についての指摘をしてきた。では実際に高齢者はどのような知的能力をもっているだろうか。例えば言葉の理解や知恵など、経験が活かされる知的能力は70歳頃までは上昇するという調査結果4もある。また職人技など、経験の有無が精度に影響する技能などにおいては、歳を重ねるごとにさらに磨きがかかると考えられている。これらに共通するのは、どちらも経験が活かされる知的能力であるということだ。

一般的に知能には 2 つの種類、「流動性知能」と「結晶性知能」があると言われている。 流動性知能とは、「新しい環境に適応するために働く能力であり、新しい情報を獲得し、それをうまく処理し、操作していく能力が」であり、結晶性知能とは、「経験によって獲得された知能に関連する能力が」である。流動性知能は動作性検査、結晶性知能は言語性検査によって能力を計測していくが、加齢がそれぞれに変化を及ぼすということが分かっている。流動性知能は加齢に伴い徐々に低下をしていくが、結晶性知能は 60 歳くらいまでは上昇し続け、それ以降の低下も流動性知能の低下と比べて緩やかであるということが分かる。先ほど示唆した高齢者が実際に持っている知的能力はいずれも経験が活かされる能力であり、これらは結晶性能力にあてはまるということがわかる。そのため、統計を通した科学的な知見からも、高齢者は経験が活かせる知的能力を持っているということが証明できる。

また流動性知能は加齢とともに低下しているとは言っても、年齢別に能力の国際比較をしてみると、日本の高齢者の能力の水準は高いということが伺える。OECD が 2013 年に行った「国際成人力調査⁷」によると、日本の高齢者の読解力と数的思考力はいずれも成人と比較してみると劣っているものの、国際的に見ると非常に高いということが分かる。能力を測るテストに 0 から 500 の点数をつけると、読解力においては 55-59 歳の点数は日本平均が 283.6 点、OECD 平均は 258.3 点、60-65 歳の点数は日本平均が 266.9 点、OECD 平均は 252.6 点であり、どの年齢においても日本の平均点数の方が上回っている。また、同じように数的思考力でも点数をつけてみると、55-59 歳の点数は日本平均が 282.0 点、OECD 平均は 256.1 点、60-65 歳の点数の日本平均が 267.8 点、OECD 平均は 249.7 点であり、同様にどの年齢

³ 高橋・波多野 (1990)、p5

⁴ 高橋・波多野(1990)に示されている。

⁵ 田島・西野 (2000)、p230

⁶ 同上

⁷国立教育政策研究所(2013)を指す。

においても日本の平均点数の方が上回っている。

このように、高齢者の知的能力は我々が思っているほど低下しておらず、科学的な知見によっても、特に経験が活かされる能力においては高い能力を保ち続けるということを指摘してきた。またそれ以外の知能においても、国際的な水準で見てみると日本は非常に高く、高齢者が十分に働けるだけの能力があるということを指摘した。

第3章 社会参加による社会的費用抑制への効果

第1章で高齢化に伴う社会的費用の増加について言及した。ここで改めて、我々の論文に おける社会的費用について確認することとする。この論文においては、社会保障給付費など の金銭的費用のみならず、社会全体の非効率性、生活の質の低下や機会費用などを含めた高 齢化に伴って発生するあらゆる費用を指す。

そこでまず高齢者が社会参加をすることで健康の悪化を防止できるのかという問題について考察する。次に就労による社会参加については健康の改善のみならず、金銭的な収入があり、それによってどのような効果があるのかということについて考察をしていこう。

第1節 社会参加による健康面の改善

ここでは健康を「身体的側面」と「精神的側面」に分類して説明していく。主に身体的側面については医療費・介護費について分析する。精神的側面については「老年期うつ病」を例にとって考察する。もちろん老年期うつ病が医療費に含まれている部分もあるため、完全に2つに分けるということは難しいが、ここでは身体的および精神的健康面に対してどのような影響があるのかということについて考察をしていこう。

1. 身体的側面

(1)現状

第 1 章で社会的費用の増加が見込まれていると述べ、その中で社会保障費が増加してきているという現状については確認した。では一体、何故増えているのかという側面について考えよう。ここでは、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」や、国際医療福祉大学の高橋泰氏とウェルネスが共同開発した「二次医療圏データベース」「に基づき、高齢者人口の推移や医療費や介護費の動向について述べる。

まず、2040年までの高齢者人口はどのように推移していくのだろうか。図 3-1-1 は、国立保障・人口問題研究所の「将来推計人口」にもとづき、高齢者人口の推移を示したものだ。 ここでは、「前期高齢者」と「後期高齢者」に分けて示している。

ここから分かるように、今後ますます進んでいく高齢化において、内訳を見てみると後期

[「]医療・福祉資源に関する情報(病床数、医師数、看護師数、介護保険施設数など)と「二次医療圏ごとの地理的なデータ(年齢階級別人口、面積など)」、国立社会保障・人口問題研究所による「市区町村別将来推計人口」のデータを組み合わせたデータベースのこと。

高齢者の将来人口の増加の方が前期高齢者に比べて顕著に進む見込みだ。



図 3-1-1. 前期高齢者及び後期高齢者の将来人口

出所:国立社会保障・人口問題研究所(2012)をもとに作成

では、次にこの前期高齢者と後期高齢者の医療費はどれほどのものなのかを見ていくこととする。高橋・江口(2012)では、使用している医療費のデータ²が 2008 年のものであったが、ここでは 2012 年の新しいデータに統一して再検討する。

医療費については 65 歳未満の国民医療費の総額は 17 兆 1,257 億円であり、2012 年度人口推計から 65 歳未満人口は 9,672 万 2,000 人 3 と推測されるため、1 人当たりの医療費はおよそ 17 万 7061 円と推計される。同様に、65~74 歳の 1 人当たりの医療費はおよそ 54 万 6,923 円 4 、75 歳以上の 1 人当たり医療費はおよそ 89 万 2,121 円 5 になる。ここで、65 歳未満の 1 人当たりの医療費である 17 万 7,061 円を 1.0 に基準化すると、65~74 歳の 1 人当たり医療費が 3.1、75 歳以上の高齢者の 1 人当たり医療費は 5.0 となり、後期高齢者の 1 人当たり医療費は、65 歳未満の人々の 1 人当たり医療費の 5 倍に達するということが分かる。したがって、現在直面している高齢化社会において、医療費が増加することはやむを得ないこととして確認できる。

一方で、介護費については「要支援」「要介護」の状態別に確認していこう。ここでは厚生労働省の『平成 24 年度介護給付費実態調査報告(平成 24 年 5 月審査分~平成 25 年 4 月審査分)』を使用する。要支援 1 の状態に該当する介護予防サービス受給者 1 人当たりの費用

4 医療費8兆5320億円に対し、人口1560万人(推計)。

² 厚生労働省の『平成 24 年度国民医療費』のデータを指す。

³ 総務省統計局(2015c)より

⁵ 医療費 13 兆 5540 億円に対し、人口 1519 万 3000 人(推計)。

額は28,400 円、同様に要支援2の状態に該当する受給者の1人当たりの費用額は48.300 円である。さらに要介護1の状態に該当する介護サービス受給者1人当たり費用額が102,900 円、要介護2が138,700 円、要介護3が203,200 円、要介護4が245,400 円、そして要介護5が283,700 円である。医療費の際と同様に要支援1の状態に該当する受給者1人当たり費用額を1と基準化して出したものを、表3-1-1に示した。

ここから分かるように要介護 5 の状態にある受給者の 1 人当たり費用額は、要支援 1 の状態にある受給者 1 人当たり費用額の 10 倍に値するのである。

表 3-1-1. 要支援・要介護の状態別にみる受給者 1 人当たり費用額と基準化

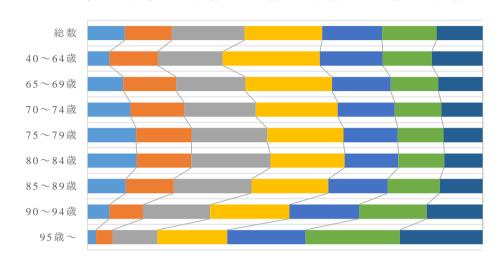
	1人当たり費用額	要支援1を「1」と基準化
要支援1	28,400	1
要支援2	48,300	1.7
要介護1	102,900	3.6
要介護2	138,700	4.9
要介護3	203,200	7.2
要介護4	245,400	8.6
要介護 5	283,700	10.0

出所:厚生労働省大臣官房統計情報部(2012a)をもとに作成

では、この「要支援」「要介護」の状態の内訳はどのようになっているのだろうか。図 3-1-2 は、要支援・要介護状態の内訳を、細かく年齢階級を分けてグラフにしたものである。このように年齢が上がるにつれて要支援の状態が減少し、要介護のより重度な状態へとシフトしていくことが分かる。先ほどの受給者 1 人当たり費用額と併せて考えると、年齢が上がるにつれて介護費が増加するということだ。前述の通り、これから高齢者、特に後期高齢者の増加が見込まれることに加え、長寿化している状況の中で、介護需要はますます増えていくことが予測される。

図 3-1-2. 年齢階級別、要支援・要介護状態の内訳

■要支援1 ■要支援2 ■要介護1 ■要介護2 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5



出所:厚生労働省大臣官房統計情報部 (2012a)をもとに作成

これまで、医療費と介護費などを含む社会保障費が膨れ上がっていく理由について考察してきた。現在直面している高齢化社会において、特に75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれている。年齢が上がるほど身体的な健康面は悪化していくため、1人当たりに必要な医療費や介護費はかさんでいく。今後ますます高齢化が進んでいく社会において、医療費や介護費などの高齢者に関する社会保障費は増加していくことはやむを得ない。こういった状況のなかで、それぞれの支給額を減らすということは望ましくないという考えから、「社会参加による身体的健康状態の改善」を提案する。

(2) 社会参加による効果

では、社会参加によって身体的側面からみる健康面は改善されるのだろうか。第1章では「就労による社会参加」と「非就労による社会参加」に分類したが、これらは外出機会を生み出すという点については共通していると言える。外出機会につながるということを、東京大学高齢社会総合研究機構らが推し進めている「生きがい就労事業」から見てみようと思う。

2009 年から柏市役所と UR 都市機構、東京大学高齢社会総合研究機構の三者によって「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」が発足された。そして 2010 年に「長寿社会のまちづくり」の一環としての「生きがい就労事業」が推し進められている。このプロジェクトについての詳細は第4章にて詳しく述べるため、ここでは概要のみを説明する。

東京大学高齢社会総合研究機構の客員研究員として「生きがい就労事業」に取り組む前田 展弘氏(2013)は、「生きがい就労事業」を「リタイアした高齢者の生きがいに貢献しつつ、地 域の課題解決にもつながるような活躍(就労)の場を提供する事業」6と説明している。その中で、農業・食・子育て・生活支援・福祉の5つの分野において、リタイアした高齢者が活躍できる事業を開拓している。

「生きがい就労事業」は東京都のベッドタウンである柏市の中の豊四季台地域において実施されている。柏市豊四季台地域の中心部の高齢化率は 40%に達しており、住民の孤立の問題も健在化していた。そこで地域住民同士の「人と人のつながり」を強化するためにこの事業が始まったのである。

では「人と人のつながり」を強化するための解決策がなぜ「就労」なのだろうか。たとえば北海道・網走市における「ふれあいの家支援事業」や、山形県・飯豊町の「ほのぼのサロン」など地域住民の交流の場を増やすことで補うことも可能だと思われる。しかし東京大学が中心のプロジェクトメンバーによる地域住民への聞き取り調査の中で、「『就労』の場がほしい」7との声が群を抜いて多かったという報告があった。この声の背景について前田氏は以下のように解釈している。

"働きに出る"というライフスタイルは最も長年慣れ親しんだライフスタイルであって、明確な外出目的となること、就労の場では明確な自分の役割(居場所)が与えられること、またわずかでも年金にプラスされる収入を得ることができ、生活のゆとりを増えることを望む意識がある。8

ではこのプロジェクトにおいてどういった効果が確認されたのだろうか。「生きがい就労事業」においては、就労の効果を検証するために、就労している高齢者に就労前から毎日活動量計を携帯してもらい、日々の活動量の変化を追っている。図 3-1-3 は就労している 12 人の高齢者の活動量の変化を記録したものであり、記録日数は 31 日で、そのうち就労前が 10.3 日、出勤日が 6.4 日、休日が 14.3 日となっている。

ここから読み取れるように、出勤日は就労前に比べて活動量が増加していることが確認できる。またここで注意すべきであることは出勤日のみならず休日の活動量も就労前に比べて増加している点だ。調査の対象が12人と少ないものの、前述のような就労の場を望む声と併せて考えると、就労によって外に出る機会を創出し、活動量を増やすことが出来ることは事実として認めることができる。

30

⁶ 前田(2013)、p2

⁷ 同上、p3

⁸ 同上

歩数 消費カロリー 運動強度 1.4 3000 9000 8000 1.38 1.39 2500 7998 7000 1.36 2429 2000 2195 6000 1.34 1897 5000 5466 1.32 1500 4000 4484 1.3 1000 3000 1.3 1.28 1.29 2000 500 1.26 1000 1.24 0 就労前 出勤日 休日 就労前 出勤日 休日 就労前 出勤日 休日

図 3-1-3. 就労前と就労後の「普段の活動量」の比較

出所:前田(2013)

では次に活動量や外出機会が増えることによってどのような効果が期待できるのだろうか。図 3-1-4 に 2007 年から 2 年間、新潟県のある市の高齢者を対象に追跡調査した結果から見る外出機会と健康の関係を示した。

外出頻度と歩行障害の発生リスクにおいては955人の外出頻度が1日に1回であるグループと128人の外出頻度が2.3日に1回であるグループ、そして46人の外出頻度が1週間に1回のグループに分けられている。外出頻度と認知症の発生リスクについても912人の外出頻度が1日に1回であるグループと125人の外出頻度が2.3日に1回であるグループ、そして49人の外出頻度が1週間に1回のグループに分けられている。歩行障害のリスクと認知症のリスクに共通して言えることは1日に1回以上外出するグループに比べて外出をしないグループの発生リスクが非常に高いということだ。したがって外出する機会を作り出すことによって身体的側面から見る健康は改善されると考えられる。

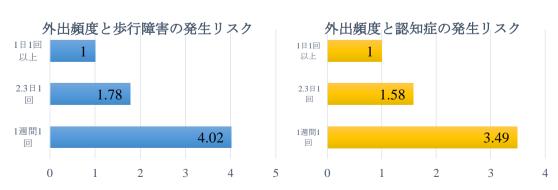


図 3-1-4. 外出機会と健康の関係

出所:東京都老人総合研究所(2007)

実際に社会参加をすることで身体的健康が改善している例はあるのであろうか。まずは 就労による社会参加について確認したい。たとえば、就業率が高い地域ではどういった効果 が表れているのだろうか。図 3-1-5 に 2014 年における都道府県別 60 歳以上の有業率の上位・下位を 3 県ずつ示した。

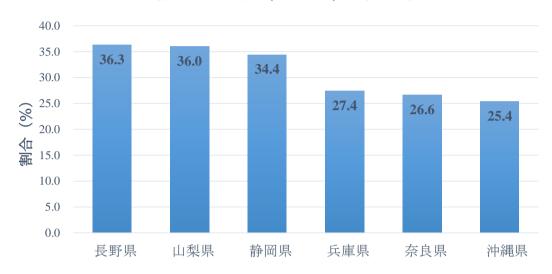


図 3-1-5. 都道府県別有業率(60歳以上)の上位・下位3件

出所:総務省統計局 (2014)をもとに作成

最も 60 歳以上の有業率が高い長野県について、年齢の区分をさらに細かく分けたものを表 3-1-2 にまとめた。この表から分かるように、長野県の有業率は、どの年齢区分においても全国平均を上回る。そして何より興味深い点は、長野県の 75 歳以上の高齢者の 1 人当たりの医療費が 777,000 円であり、全国平均の 905,000 円を大きく下回っている という点だ。第 1 章で定義した社会的費用のうちの社会保障給付費にあたり、就労によって実際に健康面が改善し、社会的費用の低下につながると考えられる。

	60~64 歳	65~69 歳	70~74 歳	75 歳以上
長野県	65.0%	51.3%	34.7%	14.5%
全国	59.8%	39.0%	24.7%	10.0%

表 3-1-2. 60 歳以上の有業率における長野県と全国平均の比較

出所:総務省統計局 (2014)をもとに作成

一方、就労しない社会参加についても興味深いデータがあるので紹介しよう。ここで紹介 するのは政策基礎研究所による調査¹⁰の結果であり、サロンを開設した地域介入研究におい

32

⁹ 厚生労働省保険局調査課(2014)

¹⁰ 市田(2013)を指す

て、参加の効果について操作変数法を用いて実証したものである。従来も社会参加は生きがい・仲間づくりのみならず、閉じこもり防止や健康維持・増進につながるという研究は存在した。しかし、社交性が高く健康状態の良い人ほど社会参加をするといった指摘もあった。そこで参加者と非参加者の背景要因の違いも考慮するために「操作変数法」を用いて実証したのだ。操作変数法とは、無作為に2群に分けたのと同じ状況を疑似的に作れる操作変数を探し出して検証するものである。つまり「サロンに参加した人」と「サロンに参加していない人」で比較すると主観的健康観が良い人が参加者に偏ってしまう。そこでサロン参加者がサロンの近くに住む人が多いということを利用して、サロンの近くに住む人を参加群、一方遠くに住む人を非参加群とし、「社交性や主観的健康観という背景要因をできるだけ同一にして検証した11」のである。そのようにして年齢・性別・主観的健康観に欠損がない1549人に対して検証したものを、図3-1-6に示した。つまり、社会参加をすることによって健康面が改善されていることが確認できる。以上のように社会参加をすることで外出機会の創出につながり、健康面が改善するということが確認された。

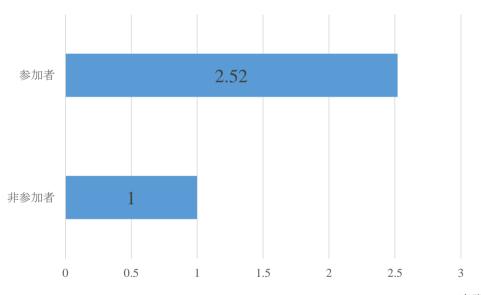


図 3-1-6. サロン参加者と非参加者の主観的健康観が良い人の割合

出所:市田(2013)

2. 精神的側面

これまで身体的な健康について確認してきた。前述の身体的側面から見た健康面への検 証の中には精神的側面から見る健康面も一部含まれている点もある¹²。しかし、ここでは「老

¹¹ 市田(2013)より引用

¹² 主観的健康観や医療費については、精神的なものも関連している可能性があるという点でこのように解釈をしている。

年期うつ病」を取り上げて、精神的な健康面に強く影響する事例について検証していこう。 第1章で精神病、特にうつ病が自殺や認知症などを引き起こし、我々の論文における社会的 費用となり得ることを確認した。ここでは老年期うつ病がどのようにして発生し、社会参加 によって解決できるのかについて述べる。

(1) 老年期うつ病の発生

高齢者のうつ病とは一体どのようなものなのだろうか。三村傑(2013)によると、「六五 歳以降の年代に見られるうつ病^{เ3}」を老年期うつ病または老年期うつ病と呼ぶことを説明し たうえで、「初めてうつ病を発症した人だけでなく、以前うつ病を患ったことがあり、六五 歳以上になって再びうつ病の症状が出た人、つまり再発した人14」も含まれるとしている。 これ以降においては、老年期うつ病と高齢者うつ病を「老年期うつ病」と統一し、述べてい くこととする。ではこの老年期うつ病にはどういった特徴があるのだろうか。米山公啓 (2013)と高橋祥友(2009)をもとに整理しよう。まず1つ目の特徴として高齢になってから初 めてうつ病を発生することがある15という点だ。こういった場合は「うつ病など自分とは関 係のない病気だと思っているところに、突然、医者からうつ病と診断され、大きなショック 16」を受けると米山氏は説明している。次の特徴として身体的訴えや認知障害を伴うことが 多い¹⁷ことが挙げられる。一般的なうつ病が「『気分が落ち込む』『著しい抑うつ気分』『おっ くうな感じ』という症状」18であるのに対してこまごまとした身体症状を訴えることが多い のだ。他にも生きがいや興味の喪失、漠然とした不安感などといった理由や、不眠や倦怠感・ 食欲不振などの他の病気だと思うような理由から受診をすることがある1ºようだ。 このよう に「老年期うつ病」だとはっきりと分かるような症状から受診に至ることはあまりない。こ の老年期うつ病が難しい点について米山氏は以下のように述べている。

難しい点としては、高齢になるといろいろな身体疾患を持っている可能性が高く、 症状が身体疾患によるものなのか、うつ病によるものなのか判断することです。²⁰

つまり、判断が難しいものであるため、適切な診断ができない可能性があるのだ。では、 老年期うつ病はどういったきっかけで発生するのだろうか。米山(2013)を基に老年期うつ病

¹³ 三村(2013)、p13

¹⁴ 同上

¹⁵ 米山(2013)などを参考に再整理。

¹⁶ 米山(2013)、p75

¹⁷ 高橋(2009)などを参考に再整理。

¹⁸ 米山(2013)、p76

¹⁹ 同上

²⁰ 同上、p75

のきっかけを大きく4つに分類した。

1) 身体機能の低下

第2章では、高齢者の運動能力が上昇しているため社会参加が可能だということを指摘した。しかし、これは長期的な目線で見て高齢者の運動能力が昔と比べて上昇したという意味である。高齢者個人の運動能力は、若い時と比べてもちろん落ちてきている。個人によって低下のスピードの差異はあるものの、高齢になるにつれて身体機能が低下することは間違いないといえるだろう。その際に、一緒に暮らす家族が動作の遅さを怒ったり、しかったりすることが大きなストレスになる。また自由に動けなくなることで外出が難しくなり、あらゆる方面への意欲の低下や人間関係の希薄化を齎してしまう。このような喪失感から老年期うつ病を発症してしまうのだ。

2) 認知能力の低下

米山氏は認知能力を視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚の五感に加えて、「言葉を話し、計算し、何かを記憶するといった人間の持つ高度な脳の機能²¹」も含むと定義している。認知機能は個人の能力や社会とのかかわり方の違いなどの要因が認知機能に影響を及ぼすため、個人差が非常に大きいといわれている。脳の機能が低下していると思われることでストレスにつながり、自分に自信をなくして外出しなくなるという連鎖が発生し、前述の身体機能の低下の部分と同じ流れで喪失感を覚える。

3) 仕事の喪失

定年によって仕事がなくなることで収入がなくなり、肩書がなくなることで社会的地位を喪失する。この喪失体験から老年期うつ病を発症するというケースがある。米山氏の著書に、仕事の喪失により老年期うつ病にかかったという方の事例があったので以下に引用する。

石井さんは、六五歳で完全に定年となって会社を退職しました。いつもなら六時半に起きて、朝食をすませて七時十二分の電車に乗って都内へ向かいますが、辞めた翌日から何もしなくてよくなったのです。[......]会社にいて忙しい思いをしていたとは、定年後、好きなことをやって暮らそうと思っていましたが、実際に自由になってみると意欲がわいてきません。[......]以前であれば、部長という肩書がありました。大手の建設会社の部長という肩書をみて、「お前もえらくなったもんだ」と

-

²¹ 米山(2013)、p22

仲間が話し、それを誇らしく思っていました。しかし、もうそれはありません。 [......]これが定年になるということなのだと、惨めな気持ちになりました。さらに 外へ出るのがおっくうになって、横になってテレビを見る時間が増えていきました。[......]喪失を実際に感じることで、うつ病が発症するきっかけになるのです²²。

この事例からも分かるように、仕事の喪失が老年期うつ病の発症のきっかけとなり得るのである。

4) 経済力の低下

仕事の喪失と近いが、定年となり引退することで収入がなくなり、生活のレベルを切り下 げる必要性が出てくる。つまり年金だけが頼りとなると裕福な暮らしを期待することはで きなくなってしまうのだ。このような現役時の生活レベルとの差異が老年期うつ病を引き 起こすこともある。

(2) 社会参加による効果

前述の老年期うつ病を発症するきっかけとなる要素が、就労による社会参加によって解 決できるのか、またどういった展望があるのかについて考えよう。

身体機能や認知機能の低下については、自らの能力の低下に対する周囲の反応によってストレスを感じ、外出する機会を失い、人間関係の希薄化や意欲の低下をもたらすという共通点がある。しかし、こういった能力の低下については加齢していく中で避けることができないものであり、自らの能力を前向きにとらえるようになることが重要となってくるのだ。身体機能については、就労によって活動量が増加していることは先ほど確認した。認知機能については、第2章で述べたような高齢になっても活用できると思われるような能力があることを前向きにとらえて働くことができれば、能力が低下しているということへのストレスも軽減できるのではないだろうか。

仕事の喪失という老年期うつ病発症のきっかけについては、就労による社会参加によって解決できるという点で自明である。米山(2013)も、「彼らに働く機会を与えることができれば、高齢者のうつ病が減少すること²³」も考えられると述べている。

最後に経済力の低下については、就労によって年金以外の収入が手に入ることで、余分に使えるお金が使えるようになると考えられるが、この点については第 2 項で詳しく記述する。

実際に社会参加によって効果があった事例はあるのだろうか。橋本英樹(2013)は引退およ

²² 米山(2013)、pp.86~88 より一部引用。

²³ 同上、p173

び社会参加が及ぼす健康影響について、同じ対象者を年余にわたり追跡調査を行っている JSTAR のパネルデータ²⁴を用いて分析をしている。その中で CES-D²⁵が 16 点以上をうつ状態であるとし、引退による影響についての結果を、ここで紹介しよう。(表 3-1-3)

この結果において、回帰係数が正であることはうつ状態である確率の高さを示している。 しがたって引退から再び就労状態に戻ることによってうつ状態は改善するのだ。

表 3-1-3. 男性対象者における就労状況の変化とうつ状態への影響

	回帰係数
就労→引退	0.497
引退→就労	-0.763

出所:橋本(2013)

また就労しない社会参加においても地域の人のサポートとうつ状態に関連性があるとの報告もあった。佐々木由理(2015)は 2013 年 10 月から 12 月にかけて高齢者を対象に実施された日本老年学的評価研究のデータを用いて、地域のうつ割合と社会的サポートの地域差などの関連を分析した。その中で「高齢者のうつ割合は市町村間で 21.5%から 36.2%と 1.7倍の地域差があった」と指摘した。ここではうつ割合が「低い地域」と「高い地域」に分けて地域の人のサポートの状況について考えよう。(表 3-1-4)

このように地域内のつながりがある地域の方がうつ割合が低いことが分かり、地域の人との交流によって前向きな効果が期待できるのだ。

したがって、老年期うつ病発症のきっかけとなる原因を社会参加によって解決できる可能性は高く、社会的費用の抑制への効果は期待できると言える。

表 3-1-4. うつ割合の低い地域と高い地域における地域のサポートの違いについて

	心配事や愚痴を聞いてもらう	心配事や愚痴を聞いてあげる
	人がいない	人がいない
低い地域	2.3%	5.4%
高い地域	6.7%	9.5%

出所: 佐々木(2015)

_

²⁴ 独立行政法人経済産業研究所と国立大学法人一橋大学の協力のもと、2007 年から行われている高齢者対象の調査によるパネルデータである。

²⁵ 国際的な鬱状熊測定尺度のこと

第2節 就労による社会参加における金銭的側面

これまで社会参加によって健康面が改善することについては確認した。しかし就労による社会参加については収入という要素が少なからずある。先ほど説明した老年期うつ病などの側面から考えても金銭的側面については確認する必要があるだろう。そこで、就労による社会参加によって得た収入がどういった効果を生み出すのかという点について検証していく。実際に高齢者世帯²⁶の1ヶ月の平均実収入比較したものを図 3-2-1 に示す。

このグラフにおいて、高齢者無職世帯の勤め先収入²⁷が 0 円でない理由は、世帯主の配偶者や他の世帯員の収入が含まれているためである。また、社会保障給付額は勤労者世帯の方が低くなっており、在職老齢年金などの影響もある可能性はあるものの、社会的費用が抑制されることが分かる。一方で、勤労者世帯は無職世帯に比べて実収入は大きく上回っている。

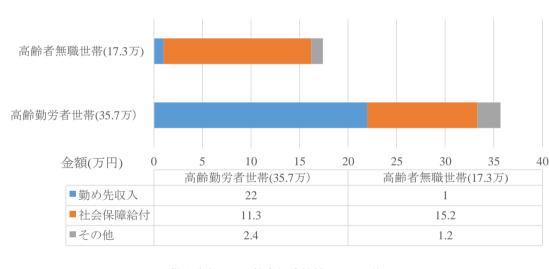


図 3-2-1. 高齢者における勤労世帯と無職世帯の実収入の差

■勤め先収入 ■社会保障給付 ■その他

出所:総務省統計局 (2015a)をもとに作成

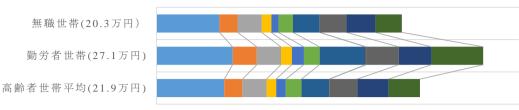
ではこの実収入の増分はどのように利用されていくのだろうか。世帯主が 65 歳以上の高齢者の世帯のうちの、勤労者世帯と無職世帯の消費支出の内訳を見てみることとする。(図 3-2-2)

ここから確認できるように、光熱費などの固定費は、勤労者か無職かによってあまり変化がないものの、交通や教養娯楽、交際費などへの支出が増えている。

図 3-2-2. 世帯主が 65 歳以上の世帯における勤労者世帯と無職世帯の消費支出の比較

²⁶ 高齢者世帯とは 65 歳以上の単身世帯または男 65 歳以上、女 60 歳以上から成る世帯で、少なくとも 1 人 65 歳以上の者がいる世帯を指す。

²⁷ 世帯主を含む世帯員が、勤め先から報酬として受けた諸手当を含む一切の収入。



	高齢者世帯平均(21.9万 円)	勤労者世帯(27.1万円)	無職世帯(20.3万円)
■食料	5.6	6.3	5.2
■住居	1.5	2	1.5
■光熱・水道	2	2	2
■家具・家事用品	0.8	0.9	0.8
■被服及び履物	0.8	1	0.6
■保険医療	1.3	1.3	1.2
■交通・通信	2.3	3.8	2.2
■教育	0.02	0.06	0.02
■教養娯楽	2.3	2.7	2.2
■交際費	2.6	2.7	2.4
■その他の消費支出	2.6	4.3	2.2

出所:総務省統計局 (2015a)をもとに作成

また、2013 年に実施された継続雇用という選択をとった高齢者に対しての調査で、優先的に支出する項目に関するアンケートの結果を図 3-1-9 に示す。このアンケートは管理職、専門・技術職、事務職などの 340 名のホワイトカラー従事者と、販売職、サービス職、生産・労務職などの 69 名の非ホワイトカラー従事者に対して行われた調査だ。

ここから分かるように継続雇用を選択した高齢者は、ホワイトカラー従事者に顕著に見られるように、得た収入を旅行や日帰り観光などの外出する機会の創出に使用することがわかる。

したがって、高齢者は就労による社会参加をすることによって実収入が増えることは間違いなく確認でき、またその増分が外出機会の創出に使用される可能性が大いにあり得る。こうして外出の機会が増えることによって、前半で確認したように健康的側面にも良い影響を与え、第1章で定義したような社会的費用は抑えられていくのではないだろうか。

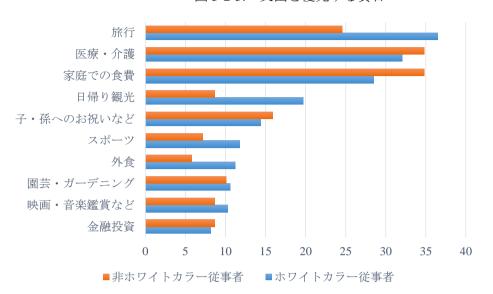


図 3-2-3. 支出を優先する費目

出所:日本経済新聞社産業地域研究所 (2014)

第3節 社会参加をする高齢者の実感

これまで社会参加をすることによる健康面への影響、就労による社会参加による金銭面への影響について確認してきた。ここでは実際に就労による高齢者の声をもとに、これらの検討が高齢者にはどういった実感となっているのかという点について言及していこう。たとえば、先ほど身体的な健康面についての検討の際に用いた「生きがい就労事業」において、就労する高齢者はどのように感じているのだろうか。前田(2013)は、「生きがい就労事業」における高齢者の声について以下のようにまとめている。

就労シニアからは、「シルバー人材センター等からは年齢を理由に全く働く場所を提供してもらえなかったが、こうして新たに働くことができて嬉しい、生きがいになった」、「地域に友人はいなかったが、新たに仲間ができてよかった」、「僅かながらも年金以外の収入が得られることで、旅行やおいしいものを食べるといった新たな楽しみがもてて嬉しい」、「何よりも生活のハリができて、規則正しい生活に戻った、就労のある日は身だしなみを整え、気分的にもハリを感じる」などの話を多く聞く。28

このように、就労という社会参加をすることによって高齢者は健康面や金銭面について メリットを感じ、生きがいにつながっているのである。特に地域の友人が出来たという声は 非常に興味深く、就労しない社会参加として地域の集まりなどに行くという場合にも参加

-

²⁸ 前田(2013)、p7

する意義となり得る効果なのではないだろうか。

また、オルラーヌジャポンで働くシニアの美容部員について話を伺う中で、内田氏は「社会に必要とされていることが糧になっている」と分析していた。こういった声はボランティアのような就労しない社会参加においても実感として残ると我々は考えている。

ここまで社会参加による社会的費用抑制への効果について検討を重ねてきた。社会参加をすることによって外出機会が創出され、健康面の改善が期待される。また我々の定義した就労による社会参加において得た金銭的収入も外出機会の創出の手助けとなる可能性もある。しかしこういった効果は、高齢者や国に還元されているものであり、この環境を作り出す企業や市町村はどういった効果を得ることが出来るのだろうか。この点について第2節で検討をしていこう。

第4章 多様な高齢者の社会参加

第3章では、社会参加により高齢者の健康状態が改善され、また勤め先収入を得ることも 外出機会の創出につながることが期待されることを確認し、社会的費用の抑制につながる という可能性を明示した。このように高齢者が社会参加をすることは、社会的費用を抑える という社会全体のメリットにつながってくるといえる。しかし、ただ高齢者が社会参加をす るとは言っても、なかなか想像がつかないと思うので、本章では様々な事例を紹介していき たいと思う。

第1節ではまず、高齢者が社会参加をする上で、どういった強みを持っているのかという点を検討する。第2節では実際に高齢者がその強みを生かし、高齢者しか生み出すことのできない価値を生み出した例について述べる。就労的な社会参加の場合、社会的費用の抑制につながったとしても高齢者を雇う側の企業になにかしらのメリットが無かった場合、高齢者就労は実現するのが難しいと考えられるためである。そして第3節で非就労による社会参加の事例を含めたその他の事例について見ていこうと思う。

第1節 高齢者にしかない強み

第2章で、高齢者には十分な労働意欲と能力があり、また健康状態・運動能力などは上昇しており、働ける状態であるということを説明した。その中で高齢者の労働能力を説明する際に、高齢者にしかない強みとは何だろうか。それは、大きく分けて2つある。

1 つ目は経験が豊富であるということだ。高齢者は若者と比べて就業経験が豊富である。また、高齢者は長く生きている分だけ人生経験そのものが豊富であり、それに伴う能力に関しては若年層よりも優れていると考えられる。具体的には、知識、知恵、経験知、判断力、対人能力などであり、これらは2章で述べた、経験により蓄積される結晶的知能が生かされている例のいくつかである。例えば、大学教授などの知識の蓄積が重要な職業はわかりやすい。ものごとを柔軟に考える力だけでなく、何年もかけて知識をストックすることも重要視される職業だからである。また、熟練の技が必要な職人なども同じだろう。何十年もかけて習得する職人の技の中は、経験値が高い高齢者にしか習得できないものも多い。このような特別な職種以外にも、高齢者の豊富な経験はサービス業の臨機応変な接客や、ミスが起きた時の対応などにも生きている。労働年数が長い分、責任感や社会マナーに対してもしっかりしているという声もある。このように、高齢者の「経験」というものは色んなところで若者と差をつけているのだ。

2つ目は高齢消費者に対する理解があるということだ。高齢者は当事者目線で高齢者のニーズを理解できる。これは今後高齢化が進展し高齢者向けのマーケットが広がる社会では 欠かせない強みになるだろう。高齢者の人口は現在総人口の 25%であり、日本は超高齢化 社会である。この超高齢化社会を背景に、高齢者市場は拡大してきた。図 4-1-1 をみても現在の高齢者市場が 1990 年と比べて急激に拡大したということが明らかである。1990 年が 33 兆円であったのに比べ、2015 年は 72 兆円と 2 倍以上に拡大している。グラフを見てみると、高齢者市場は常に右肩上がりである。このように市場が拡大していく中、高齢消費者に対する理解は必要不可欠であり、また高齢者の消費を喚起させる商品やサービスを提供できた企業こそ成功すると言えよう。実際高齢者向けのサービス業や接客業では、高齢者の雇用を促進している企業もたくさんある。顧客が抱える不安や悩みを当事者目線で理解し、同じ目線で解消する接客ができるからだ。また、高齢者の意見は商品開発にも活用されている。高齢者の生活にはどのような商品やサービスが必要で、どのような工夫があればより良いものになるかを当事者目線で考えることができるからだ。このように、様々な分野において高齢者の意見も価値を発揮する。次の節でこういった強みを生かして成功している事例について紹介していく。

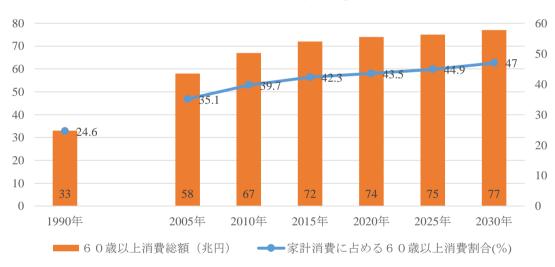


図 4-1-1. 高齢者市場の推移と推計

出所:ニッセイ基礎研究所「第7回 高齢者市場開拓に向けた基礎研究」をもとに作成

第2節 高齢者の強みを活用した事例

1. 豊富な経験の活用

高齢者が若年者と比べて持つとされる結晶性知能はどのような職業で活かされるだろうか。例えば結晶性知能は接客業で生かすことができる。第2章や本章の第1節で述べた結晶性知能には判断力や対人能力が含まれるが、接客ではそれらが求められるからだ。

実際に高齢者を接客業で雇い、収益増などのメリットが得られた企業の例としてモスバーガー五反田東口店が挙げられる。モスバーガーとは、モスフードサービス株式会社が経営

する日本発祥のハンバーガーチェーンだ。モスバーガーの店舗はフランチャイズ店が多く、そのため店舗ごとに経営方針が変わってくる。そのため店舗によって求人は変わってくるが、いくつかの店舗がアルバイトの人手不足から年齢が高い人の雇用も行うようになった。そのような人たちが長く勤めた結果、シニア層の割合が増えたのである。五反田東口店は都市型の大規模店であり、小型の店舗と比べて製造、レジなど業務分担がされている。製造には速さが求められるため若いスタッフ、レジには丁寧な接客をすることができる経験豊富な高齢スタッフを配置させ、適材箇所に配置をしているという。五反田東口店では現在 60歳から 80歳までにわたるシニアスタッフが働いており、彼らは親しみをこめて「モスジーバー」とよばれている。モスジーバーは最初人手不足の穴を埋めるために雇われたのだが、思わぬ副産物をもたらしてくれたという。

シニアスタッフは大学生など若い層のスタッフと比べ人生経験が豊富である。そのため その時々に応じた接客が行え、これが若い世代からの支持へつながった。例えばこのような エピソードがある。

ある日、雨でびっしょりになった女性客が店にやってきた。『あらあら大変、風邪 ひいちゃうわよ』とくだんのシニアスタッフは、店の奥に引っ込むと、紙製のタオ ルを持ってきて手渡した¹。

ザ・リッツ・カールトン・ホテル日本元支社長の高野登(2012)もモスジーバーの接客の良さ について指摘している。以下に引用する。

あるときお店に女性が入ってきて、「モスバーガーください」と言いました。 「トマト多め、ケチャップ多め、タマネギ抜きで」。まぁどうってことないですね。しかし、この「モスばあ」が返した答えが普通じゃありません。さて、何と言ったか。「本当に嫌いなの?好き嫌いは駄目よ。独身じゃないの、これから結婚して旦那さんの助けになるのに、好き嫌いしていちゃ駄目でしょ。火を通しておいてあげるから食べてごらん」。見ているこちらはおかしくてしょうがないですよね。どうするかなと思って見ていたら、その女性はあっけにとられて「はい」と言ったんですね。僕はちょっと離れていたのですが、その女性は食べ始めたら、涙を流しているわけです。あれ、どうしたのかな、やっぱりタマネギが辛いのかなと思ったらそうじゃないんですね、おそらく東京で1人暮らしなんでしょうか。1人の、まぁ簡単に言えば侘しい、食べ物もモスバーガーのハンバーガーきりなんでしょうか。そのモスばあとのやりとりのようなことを、長い間していなかったんですね。だから嬉しかったのだと思うんですよ。ちょっとチャラチャラしている女の子なんですが、食べ終わるとカウンターまで行って、「美味しかったです。ごちそうさまでした」と、

1

¹樋田(2012)、p161

ちゃんときれいな日本語で言うわけです。モスばあが「またいつでもいらっしゃい」と言うと、「また来ますので、タマネギお願いします」とか言っているんですね。「そんなにハンバーガーばかり食べちゃ駄目よ」とか言われたりしながら。「お店の人がそんなこと言っていいんですか」「そうね、店長に内緒ね」とかね。このやりとりが非常にほわーっとしているんです。その女性も入ってきたときは普通にハンバーガーを食べにきただけだと思いますが、帰って行くときは元気で帰って行きました。これがコミュニケーション力ですよね²。

このように、高齢者はマニュアルにとらわれない臨機応変な接客が行える。マニュアルでは伝えきれない温かみを感じられる接客術により、若者からの支持を得ることに成功した。この接客術をみることが、若いスタッフが学びを得る機会となっているという。

2. 高齢消費者への理解の活用

モスバーガーの場合、シニアスタッフの雇用により若年層からだけなく高齢層からの支持も得ることができたという。同世代の「モスジーバー」が働く安心感から、高齢者の客層が増えたのだ。同世代が働いていることにより親近感が湧く上、シニアスタッフは若いスタッフと比べて高齢者への理解があり、より高齢者に寄り添って接客を行うことができる。例えばシニアスタッフが高齢者を接客する場合、高齢者の顧客の健康状態を若いスタッフよりイメージしやすい。その結果、階段を登るのが負担になると判断し、1階の席に誘導するなど、若いスタッフには気づきにくい気遣いを行うことができる。このように高齢者のニーズを1番理解しているのは高齢者であり、当事者目線を生かした接客が店舗の支持へと繋がっている。

モスバーガー以外にも、高齢者の当事者目線を生かした接客が好評となった例がいくつ かある。

(1) ソフトバンク

まず1つ目として、携帯電話大手ソフトバンクが挙げられる。ソフトバンクも高齢スタッフを営業活動に充てている。

図 4-2-1 のスマートフォンの普及率のデータをみると、どの年代でも普及率は上昇しており、若年層のスマートフォン普及率は非常に高く飽和状態に近いと分かる。60 歳以上の普及率も上昇はしているが、最も改革の余地があるのは高齢者市場だろう。よって、携帯電話会社としては今後高齢者市場の開拓に最も力を入れていくべきだと考えられる。現在高齢者向けのスマートフォンの種類も増えており、数年の間にスマートフォンの利便性・簡易性

_

² 高野(2012)、p.28

が上昇したが、依然としてスマートフォンを持つことへ不安を感じる高齢者は多い。主に「使い方が分からない」という機能面での不安、「料金が高くなりそう」という複雑な契約への不安などの理由から、「スマートフォンの購入に踏みとどまる高齢者が多い³」と言う。これらの不安解消のため、ソフトバンクは高齢者に向けた出前講座を行うようになった。この出前講座のユニークなところは、高齢者が高齢者に向けた講座を行うというところにある。「同年代だからこそ分かる便利さや苦手な部分を分かりやすく伝えること⁴」を目標に、高齢スタッフの「シニアクルー」が、高齢者の接客を行った。70代のシニアクルーが、高齢者にとって必須となるスマートフォンの虫眼鏡の機能や、スマートフォンには欠かせない「フリック」「スワイプ」「ピンチイン・ピンチアウト」などの機能を、専門用語を使わず丁寧に指導する。これらの取り組みの結果、スマートフォンにたいするマイナスなイメージが減り、「人件費などコスト以上に(スマホの新規契約など)収益面でプラスが出て⁵」いるという。

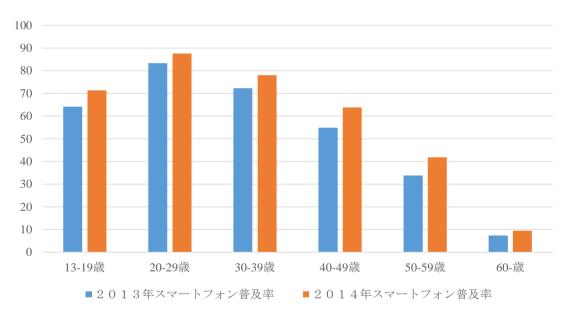


図 4-2-1. スマートフォン普及率

出所:総務省(2014)、総務省(2015)をもとに作成

(2) 株式会社オルラーヌジャポン

アンチエイジングの商品を主に扱う化粧品会社のオルラーヌジャポンも美容部員として 高齢者を雇っており、結果店舗の売上高が3割伸びたという。百貨店の地下などに入ってい

³ 日経流通新聞「スマホ操作、同世代が指南」をもとに整理

^{4 「&}quot;シニア"活用 狙いは"シニア」より引用

⁵ 日経流通新聞「スマホ操作、同世代が指南」

る化粧品販売のブースでは、カウンセリングを通し商品を選び購入する客が多い。そのため カウンセリングは販売へと結びつける重要な仕事である。この会社では 60 歳で定年退職し た職員が、契約社員の形態で再雇用されており、美容部員として接客を任されている。 化粧 品に関する、肌のたるみ、シミ、老化などの悩みは、世代によって全く違ってくるものだが、 美容部員は若い女性であることがほとんどだ。高齢美容部員を雇い、若い人にはわからない 肌の悩みを相談できる人材を確保することが化粧品の PR と収益につながるのではないか、 という考えが企業側にあり、継続雇用を検討するようになったという6。同世代が接客する ことにより、お金に余裕のあるシニアの購買欲を高めることができ、結果高齢者が働く店舗 の販売高は3割上昇したという7。オルラーヌジャポンの代表取締役社長内田氏によると、 アンチエイジングの商品を取り扱っている以上、美容便の年齢が高ければ高いほど商品の 説得力が増すということもあり、美容部員を募集する際に特に年齢は問わないと話した。ま た高齢の美容部員が働くことにより、その少し世代の将来のビジョンを明確化でき、後輩の 良い目標と成っているという点も指摘した。顧客の中には、高齢美容部員に自分が亡くなる まで担当者でいてもらいたいからいくつに成っても退職させないでくれ、と言いに来る人 もいるという。歳をとっても働ける職場であるということは、長く同じ顧客の担当者でいら れるということにもつながる。スキンケアはメークアップ化粧品と比べて固定客がつきや すいが、長い間顧客の担当者でいられるということから固定客がつきやすく、平均購入額は 3万5000円にもなるという。

これらの例からも、高齢者が最も高齢消費者にしての理解があり、彼らが働くことが収益 増にもつながるということがわかる。高齢化が進み、また高齢者の支え手となっている労働 力人口が減っていくこのような人口構成の中では、高齢者顧客の獲得が企業にとって必須 となっていくということがわかる。

3. 高齢者の意見の活用

ここまでは、高齢者が働くことが企業のメリットにつながるということを話してきた。次に、高齢者が働くというだけでなく、高齢者が意見を出すということも企業側のメリットにつながるという可能性について述べよう。

筑波大学は2013年2月から「みんラボ」という研究プロジェクトを行っている。みんラボとは、つくば市周辺に住む高齢者を中心としたボランティアを募り、モノの使いやすさと高齢社会におけるモノづくりの問題を検証するプロジェクトだ。メーカー、サービス提供者、研究者、高齢者が交わることのできる機会を作り、そこからヒントを得たモノづくりができるように支援している。例えばお茶会をしながら議論をする場として「みんラボカフェ」を

^{6 「&}quot;シニア"活用 狙いは"シニア」をもとに整理。

⁷ 同上

月2度ほど開催している。

交わされた議論の例として、平成 26 年 11 月に行われた新聞の電子化についての議論がある。今まで新聞は紙媒体が主流であったが、現在はパソコンで記事を読むことは当たり前であり、またスマートフォンやタブレットでの購読も広がってきた。またデジタル化により、記事を長期間にわたり遡ることができたり、キーワード検索ができるようになったり、文字の大きさを変更できるようになった。高齢者からは「デジタル化が進んでも紙で読むことが多いのが現実だろう8」という意見がでる反面、「紙の後始末に苦労することがなくなる9」などとデジタル化に対してのポジティブな意見も上がった。みんラボカフェはプロジェクトができる前の 2012 年から行われており、2014 年 6 月までに全 22 回行われてきたが、議題・参加企業ともに様々である。例えば、ハウス食品による「食品包装の使いやすさを考える10」、トヨタ自動車による「生活支援ロボット11」、TOTO により「TOTO のユニバーサルデザイン12」などが今まで議題として挙げられてきた。みんラボカフェが高齢者の意見を得られるきっかけとなり、企業の商品企画の新しいアイデアへのヒントとなる。

第1節では、高齢者が働くことは社会的費用を減らすだけでなく、企業側にとってもメリットをもたらすということを主張した。メリットを具体的に挙げると経験が豊富であることを生かし、若年層には気づきにくい気遣いができる②今後割合として増える高齢消費者への理解がある③高齢市場を拡大させるための貴重な意見を持っている、の3つが挙げられる。これらは高齢者だからこそ生み出すことのできたメリットである。次の節では、第3章に書いてある社会的費用の抑制、本章第1節の企業側にもたらされるメリットの両方を踏まえ、非就労による社会参加を含めた他の事例について紹介していこうと思う。

第3節 その他の事例

ここまで、高齢者が社会参加するメリットを説明し、具体的にプラスを生み出すことに成功した企業の具体例を紹介してきた。本節では、高齢者と社会が互いのニーズを満たしながら共存している。具体例について述べていこう。

1. 就労による社会参加の事例

まずは、高齢者の特性を活用しつつ、彼らのニーズに応えることに成功した就労先の例を紹介しよう。

(1)株式会社タニタ

⁸ みんラボ・広報編集室(2014b)、p4

⁹ 同上

¹⁰ みんラボ・広報編集室(2014a)、p4

¹¹ 同上

¹² 同上

株式会社タニタでは、60歳を超えた社員で基準を満たした者は、系列企業である「タニタ総合研究所」に移籍することが出来るという仕組みを設けている。その後その社員は、「派遣社員」としてとして再び株式会社タニタで勤務する。移籍の際には、1年間の契約社員あるいはパート契約を選択することも出来る。これは、自分の他の可能性を見つけたいという高齢者の声によるものだ。派遣されたのちその社員は、実質的に移籍前と同じ業務を担当する。

元々上司だった社員が新規社員として再び入社することにより、元部下との間に発生する軋轢を避けることが出来る。同時に、豊富な経験を持つ上司から部下へのノウハウを受け継ぐことにも成功している。こうして、社員たちの精神的負担の軽減と業務の効率化を同時に実現しているのだ。

(2)加藤製作所

岐阜県にある加藤製作所では、経験や際だった技能がなくとも、やる気がある高齢者を 広く雇用することで、再就労先を求める高齢者の受け口となった。

企業としては、工場は365日24時間稼働させておくことが望ましい。しかしながら、 そこに長時間働くことのできるフルタイム労働者を雇うことは人件費の増大につながる。 その問題を、短時間に集中的に働くことのできる高齢者をパートタイムで雇うことで解決 した。

高齢者側にもメリットがある。まず一つは、年金を貰っており収入にある程度の余裕のある高齢者が、自分の好きなタイミングで短時間働くことが出来る。また、意欲と能力が伴っている高齢者が希望した場合、長時間の就労も受け入れている。このため、生活のための収入を求める高齢者のニーズにも答えることが出来るのだ。

(3)生きがい就労事業

3つ目は企業ではなく、東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)という機関だ。

これは、高齢化によって起こりうる多くの課題を解決するために設立された組織である。この考え方に基づき、千葉県柏市にて超高齢社会のモデルとなる街づくりに取り組んでいる。 IOG は柏駅近くの高齢化が進む豊四季台団地の建て替えを機に、所有者の UR 都市機構と千葉県柏市と協働でハード・ソフト両面から超高齢社会に適したモデル都市づくりを 2009 年からスタートした。ここでは柏市で高齢者が地域でどのように働いているのかの実例を示していく。

この柏市のプラットフォーム事業の一つである「くるみ幼稚園」について紹介しよう。この幼稚園では、基本保育時間終了後、延長保育を利用する子どもたちに、高齢者が「まちの

先生」として高齢者が絵本の読み聞かせなどを行っている。特別な資格を持たない高齢者が、遊び相手や掃除など、周辺業務に取り組むことによって、幼稚園の先生たちが自分たちの業務に集中することが出来る。ここで働く小谷いく代さん(63歳)は「この仕事を始めてから、幼稚園のそばを通るたびに、あの子は今何しているのかな、と考えたりするようになり、自分の生活が変わりました。モノクロの世界から色のついた動画の世界に入ったような楽しさを感じています¹³」と語る。

このように、先端で働く現役世代の働きを、高齢者達が支えている。同時に、高齢者達の 生活にハリを与え、賃金とともに充実感というニーズに応えることに成功している。

このほかにも国際経験豊富な高齢者が民間の学童保育で「実際に通用する英語」を教えたり、農業に関心の高い高齢者に休耕地を耕してもらったり高齢者を活用するための取り組みが進んでいる。

2. 非就労による社会参加の事例

次に実際に高齢者はどのような場所で、社会参加を行っているのだろうか。その事例を挙 げて行きたいと思う。

(1)お父さんおかえりなさいパーティー

1つ目はボランティアセンター武蔵野「おとぱ実行委員会」による「お父さんお帰りなさいパーティー」通称「おとぱ」だ。ここでは、定年などでリタイアした女性や男性の地域デビューをサポートしており、福祉や国際交流などさまざまな活動を行う団体と高齢者の交流を図っている。また定期的に集まって「おとぱサロン」を開催し、料理教室やウォーキングなども行っている。では参加する高齢者と社会への影響を見てみよう。まず参加者のメリットとしては、高齢者が自分に合ったボランティアの場所や居場所を見つけるということが挙げられる。実際に「ボランティアは『してあげるもの』だと考えていたが、教えられることが多い。気持ちにもゆとりが出てきた。楽しい」という声も上がっている。一方社会への影響としては、地域外で就労していた人々を地域活動に巻き込むことができるという点が挙げられる。多くの男性は住んでいる地域の外で就労しており、地域との関係が希薄で地域活動のノウハウを知らず、またその地域に友人もいないため、せっかく活用する能力があっても活動していない人も多い。そういった家や会社以外に地域に居場所がないという引退後の人々を地域に取り込み、活躍の範囲を広げるという点で、"おとぱ"による「同世代交流」の場には期待が寄せられる。

_

^{13「}人生 90 年時代、『Aging in Place』を目指して 高齢者がフレキシブルに働くことのできる就労モデルを構築する」より引用

^{14 「}リタイアしたお父さんと地域活動団体との架け橋」より引用

(2)ダンボの会

2つ目は傾聴ボランティアグループ「ダンボの会」である。この団体は、1人暮らしまたは 家族が就労していて日中一人で過ごしている高齢者を対象に、「傾聴ボランティア」を行っている団体である。荒川区社会協議(以下社協)のサポートの元、50代~70代の会員が 2人1組で高齢者を訪問し彼らから話を聞いている。きっかけとなったのは、平成 14年に荒川区が一人暮らしの高齢者を対象に、健康状態や生活状況を尋ねる調査を行ったことだ。これにより、高齢者の多くが「話し相手」を求めているということが判明したため傾聴ボランティア養成講座を開催した。もちろんこういったニーズは会員の方にも当てはまることであり、「『待っていた』『また来てね』という感謝の言葉に、地域で孤立しがちな人とつながりができていることを感じる15」との声が挙がっている。一方、訪問活動によって利用者の「家」の中も自然と見えてくるので、健康状態や悪徳商法に変な物品を無理やり購入させられていないかなどのチェックも行うことができるという点で、元気な高齢者が支えることで社会にもメリットがあると言える。

^{15 「}耳と目と心で、高齢者の精神的な健康をサポート」より引用

第5章 高齢者の社会参加を促進するために

第4章では、現在成功しているいくつかの社会参加の例を紹介してきた。では、これらのような高齢者の社会参加を促進させるためには何が必要なのだろうか。本章では、高齢者の社会参加を「高齢者の就労による社会参加促進」と「高齢者の非就労による社会参加促進」に分けて論じる。その上で、両者を支えるような社会参加をしたい高齢者と社会参加の場所をマッチングできる環境を整備する必要性に言及していく。

第1節 高齢者の就労による社会参加の促進

これまでの論文では、就労先を探す際に重視する要素・ニーズというのは、高齢者個人によりまったく異なるということを示してきた。今後高齢化がますます進行する日本において、高齢者就労の必要性は自然と高まっていくはずだ。さらに、長寿化に伴い高齢者のニーズの多様化もさらに進んでいくだろう。しかしながら、それらに社会の仕組みがついていけていなければ、労働市場の重要な転換期を逃しかねない。高齢者の就労促進には、対策は大きく分けて2つ必要だと考える。1つ目は現在の高齢者にとって労働が逆進的となる理由になっている制度や仕組みを是正すること、2つ目は高齢者の就労意欲を促進させる環境整備をすることである。まず、高齢者の働かない意欲を強めている年金制度に関して説明する。

1. 働かないことが合理的な社会の是正

高齢者にとって働かないことが合理的な社会の中で、彼らの就労促進を掲げて政策を打つことの効果には限界がある。まず、高齢者にとって働かないことが合理的な社会の仕組みを是正し、そこに働くインセンティブを作り出し、最後に高齢者の就労活動が潤滑に展開するような仕組み作りが必要だろう。高齢者が働かないことが合理的になっている理由の1つとして、複雑な年金制度が挙げられる。年金制度は日本人である以上ほとんどの人が関わる制度であるのにも関わらず、細部まで理解している人はほとんどいないだろう。勘違いや誤解が生まれやすい年金の仕組みの1つとして、在職老齢年金制度がある。これは、60歳以降も働くと、年金額の一部、または全額が支給停止される仕組みである。これだけの知識だと、高齢者は「60歳以降働くと年金の一部または全額が支給停止されるため、働いた分損するではないか」と考え、働かないことを選択する人が出てくる。しかし、在職老齢年金制度はより複雑で、年金が支給停止されるのは年金支給額と報酬の月額がある金額を超える場合のみである。その限度額は60歳から64歳では28万円、65歳以降は限度額が46万円まで引き上げられる。つまり、この限度額以内で働けば、得られる報酬には影響がない。実際、多くの人がこの限度額に達する恐れがないのにも関わらず在

職老齢年金の年金停止額を恐れて働かないという課題点がある。もう1つの課題点として、実際にこの限度額以上で働きたいのにもかかわらず、労働から得る報酬が減額されるような気になってしまうため働かないことを選択する高齢者もいる。これらの課題に対する対策案として、在職老齢年金制度をより分かりやすいものにして誤解を解消し、そして限度額も高齢者雇用が促進すると同時に見直す必要がある。

2. 高齢者の就労意欲を促進させる環境整備

高齢者が働かないことが合理的な社会を正すと同時に、働くインセンティブを作り出すことで就労促進を測る必要がある。高齢者の労働意欲を刺激するためには、高齢者のニーズに適した就労先を創出する必要がある。ここでは、1)高齢者の技術・能力、2)賃金という、2点からニーズに注目してみよう。

1)高齢者の技術・能力から見たニーズ

技術の進歩、情報化など、戦後の日本社会には非常に大きな変化があった。それに応じて、 国民の能力や就労に対するニーズも大きく変化しているはずだ。つまり、現在の高齢者は、 50年前の高齢者とは生きてきた社会が大きく違う。50年前の高齢者が現役として働いてい た頃の雇用は、恐らく雇用は肉体労働や工場での作業といった、ブルーカラーと呼ばれる職 種に偏っていただろう。しかしながら現在の高齢者が働いてきた時代というのは、すでに情 報化が大きく進んだことや、サービス産業が主産業になったこと、グローバル化が進展した ことなど、様々な変化が起きた。それを受けて、肉体よりもむしろ頭脳を武器とするような、 ホワイトカラーと呼ばれる職種の割合が大きく増加した。この変化というのは、今後ますま す顕著になるだろう。例えば、私たちは今日まで、当然のようにインターネットが利用でき、 ほぼ全員がパソコンやスマートフォンを持っているという社会で生きてきた。このような 若者たちが高齢者となる 2060 年頃には、パソコンを扱える高齢者など決して珍しいもので はないだろう。当然さらなる技術の進歩でその時代の若者たちには遅れを取るかもしれな いが、少なくとも紙とペンを扱うような仕事は大きく減っているのではないだろうか。この ように時代の変化に応じて、高齢者達の仕事へのニーズも変化していく。しかしながら、現 在の高齢者の就労先というのは、そのニーズの変化の適応に遅れ、例えば工場での作業、ゴ ミ拾い、警備員のような、ブルーカラーな職種がほとんどとなっているのが現実だ。高齢者 の雇用を促進していくためには、ブルーカラー・ホワイトカラーを問わず、高齢者のニーズ に真に応えられるような、多様な仕事を提供していく必要がある。

現在、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下シルバー人材センター)では、高齢者を就労させることによって、高齢者の生きがい就労と地域社会への貢献を同時に目指している。この事業では、家庭・企業・公益団体からの要請に対し、会員の中から適任

だと思われる高齢者が選ばれる。このような事業は、能力や技術に差のある高齢者の就労に 対して、非常に有効だと考えられるが、いくつか注意すべき点と課題も残されている。まず 注意すべき点として、シルバー人材センターでは収入の保障は行っていない。実際、働いて いる高齢者の平均賃金は月平均4.000円弱となっている。これはあくまで「生きがい」を念 頭においた就労を目指しているためだ。つまり、この事業だけでは、賃金を求める高齢者ま ではカバーしきれない。 また、 今後の課題として全国シルバー人材センター事業協会事務理 事の村木氏は、会員数の拡大、業務の拡大・多様化を挙げていた。まず、統計によれば'、 平成26年度のシルバー人材センター会員数は、約72万人だった。今後、高齢者人口は3400 万人を超える。もしもその中でこの事業が生きがい就労の中核を担うのであれば、会員数の 拡大は不可欠だろう。また、現在のシルバー人材センターでは、七分野に分かれた業務を請 け負っている。しかしながら、このシルバー人材センターにおいても、先ほど述べたような ホワイトカラー業務の不足が生じている。やはり、高齢者人口の増加に伴い、ホワイトカラ 一の業務に限らず、請け負う業務の拡大が必要だ。また、それらの情報を高齢者に適切に伝 達することも必要である。このことは、会員数の拡大にもつながるだろう。「高齢者の多様 な生きがい就労」の促進において、このシルバー人材センターの果たす役割はとても大きな ものになる。それだけに、今後の発展が期待される。

2) 賃金から見たニーズ

高齢者が就労に求めるものは多岐にわたる。しかし、その中でも生活費を稼ぐために賃金を求める高齢者がいることも見過ごすわけにはいかない。

賃金を目的とした高齢者就労を促進するためには、やはり企業の協力が不可欠である。第4章でも紹介した柏市のプラットフォーム事業においては、高齢者のニーズに合わせた就労と、賃金を両立させる取り組みをしている。しかしながら、その財源は国や民間からの寄付で成り立っているため、恒常性に課題がある。また、上のシルバー人材センターについては、賃金は保障していないことは既に述べた。このように、高齢者の賃金のニーズに応えるための対策は、財源が限られる国主導の機関では限界があり、民間企業が変化していく必要がある。

今日の日本の企業における賃金形態は、定年退職直前までは賃金が徐々に上昇していくにもかかわらず、定年した瞬間に最低賃金近くまで急落してしまうことが多い。つまり、経験評価(年齢評価)だった賃金カーブが、「定年」を境に突然評価軸を失い、全員が同じ低水準の賃金まで落ち込んでしまう。

では、このような賃金の急落を是正するためには、どのような変化が必要なのだろうか。 それは、従来の日本における賃金の評価方法であった経験評価から、個人の能力によって評価する能力評価に移行することだ。

54

¹公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(2014)を指す。

高齢者の賃金評価の改善策として、経験評価を見直すということは、矛盾しているようにも感じるが、そうではない。ここで問題となっているのは、定年を機に賃金が急落することである。定年というのは、あくまで制度で設定されたタイミングであり、働いていた人間の能力が定年を機に突然失われるわけではないからだ。ただ、定年退職後も経験評価を持続していくというのは、単純に定年制度を廃止してしまうのと変わらない上に、企業が高齢者の雇用をさらに控えてしまう可能性もある。つまり、経験評価に依存してきた日本の賃金形態がそもそもの問題なのではないだろうか。

そこで私たちが提案するのが、能力評価+経験評価による賃金評価である。つまり、初めから能力に応じて評価することで、年齢に縛られない適切な賃金を決定することができる。また、その会社へ貢献した期間や、年功序列的な考えから、そこに比重は小さいながらも経験評価を加える。このような賃金の評価制度の上では、定年による突然の賃金の急落も発生することなく、すべての労働者に平等な機会が与えられるのではないだろうか。

第2節 非就労による社会参加の促進

非就労という形でも、高齢者は社会に参加することが可能であり、社会参加をすることは 高齢者の健康維持にもつながるということを検討してきた。日本国内の非就労による社会 参加の事例は第 4 章で触れたが、高齢者の実際の非就労による社会参加への参加状況はど のようになっているだろうか。

図 5-2-1 は、日本、韓国、アメリカ、ドイツ、スウェーデンの 5 カ国における高齢者の非 就労による社会参加状況を国際的に比較したものである、日本は韓国に次いで下位にあた ることがわかる。スウェーデンが 54%と最も高い。(図 5-2-1)

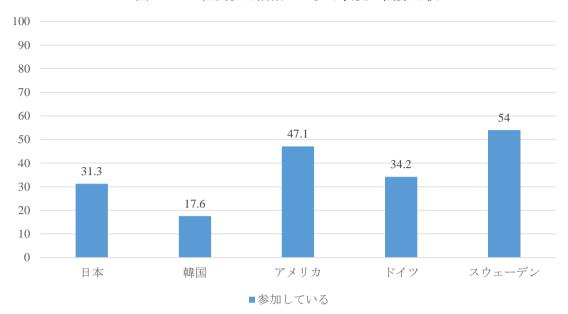


図 5-2-1. 社会参加活動への参加状況の国際比較

出所:内閣府(2011)をもとに作成

ここでスウェーデンが行っている社会参加の取り組みを 1 つ紹介しよう。スウェーデンのマルメ市には「アウグステンボリ劇場」通称「シニア劇場」が存在している。この劇場では、高齢者が社会参加の1つとして、歌ったり踊ったりなどステージ上でパフォーマンスを披露することができる。マルメ市も日本と同じく高齢者の孤立死とそれにより発生する高齢者の見守りコストの問題を抱えていたが、「アウグステンボリ劇場」が建てられたことによりコストが減少したという。

この劇場の特徴的なところは、高齢者の多くが住む団地内に建てられており、高齢者の引きこもりを防いでいるということだ。パフォーマンスの観覧は無料であり、パフォーマーの高齢者もボランティアでステージに立つため賃金は発生しないが、一方、演出家への賃金や運営費には費用が発生する。そのため市の住宅公社が運営しているこの劇場は常に赤字経営となっている。しかし、高齢者が積極的に社会参加をする機会を作る事による効果として、「引きこもりの予防、寝たきりやうつ病の減少による医療費の抑制、集う場による団地の活性化や消費増加など、社会性・医療性・経済性でプラスの効果が大きい²」と説明している。このように、引きこもりに対してどのような対処をするのかではなく、引きこもりにならないための予防という視点から劇場は建てられたというのが1つ目の特徴である。

また、高齢者の高次欲求を満たす役割をこの劇場は果たす事ができるという意味でも特徴的である。「マズローの欲求の5段階説」によれば、人間の欲求は5段階のピラミッドのようになっていて、低次の欲求が満たされると高次の階級の欲求を満たしたいと思う心理

-

² 松田(2012)

が人間にはあるという³。階層が低い順から生理→安全→親和→承認→自己実現という順で並んでいるが、高齢者は「生理」と「安全」の2つの階層の欲求の実現にだけに目が行きがちである。しかし、この「シニア劇場」は、高齢者と触れあうことによる「親和」、パフォーマンスをすることによる「承認」、ステージ上で自分を思うがまま表現することできる「自己実現」の3つの高次欲求も満たすことができ、5段階欲求のうちすべてを満たす事ができる。マルメ市役所の職員はこのように言及している。

団地再生で重要なのは、ハードよりソフトです。いかに建物や設備をリニューアルしても、そこに住む人が幸せでなければ意味がありません。シニア劇場のような社会参加の場づくりが、コミュニティの維持と活性化のために大事なのです。また、近々子供劇場を作る予定です。 高齢者だけではなく多世代の交流が地域全体の活性化になります。

このように高齢者が高齢者と交流を図れるだけでなく、子供劇場ができるとなれば様々な世代間でコミュニケーションをとることが可能となる。

では、日本の高齢者の社会参加への参加状況はどうなっているだろうか。図 5-2-1 によると、日本の高齢者のうち 31.3%が社会参加活動へ参加していると回答している。これはスウェーデンの半分近くで、20%以上低い数値となっている。第 4 章の後半で実例をいくつか述べた通り、日本にも高齢者が社会参加できる場は存在している。なぜ日本の高齢者は社会参加に参加しないのだろうか。

まず、高齢者の社会参加にどれくらい参加をしているか見ていこう。図 5-2-2 は日本において、社会参加をしたいがしていない高齢者の数をまとめたものである。活動に意欲があるが参加していない高齢者は平均して 5 人に 1 人存在しているということが分かる。つまり、ある割合の高齢者は、参加したいが何かが壁となり参加できない状況が作り出されてしまっている。

57

³ 松田(2012)

⁴ 同上

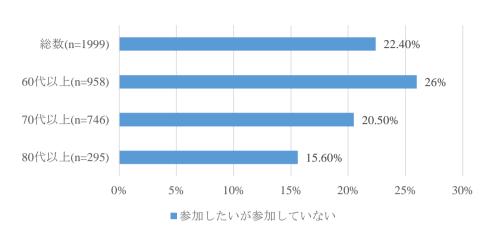


図 5-2-2. 社会参加したいが参加していない高齢者の割合

出所:内閣府(2013)をもとに作成

また、社会参加をしない高齢者にその理由を調査すると、以下の表のようになる。(表 5-2-1)

表 5-2-1. 社会活動へ参加しない理由(社会活動に不参加で今後の参加意欲もない人の回答・複数 回答)

		男性				女性				計	
		計		男性内	計		女性内		希望者		
		50	60		順位	50	60		順位		割合
		代	代			代	代				
1	そもそも地域活動に魅力や必要	258	272	530	1	251	298	549	1	1079	42.7%
	性を感じないため										
2	仕事で忙しいため(時間がない	242	122	364	2	165	103	268	3	632	25.0%
	ため)										
3	地域活動の情報はあるが魅力的	74	102	176	3	124	150	274	2	450	17.8%
	な活動がないため										
4	地域活動の情報がないため(わ	91	98	189	3	99	114	213	4	402	15.9%
	からないため)										
5	健康状態がよくないため	62	68	130	5	73	70	143	5	273	10.8%
6	その他	10	20	30	6	32	55	76	6	106	4.2%

出所:東京大学高齢社会総合研究機構(2014)

この表の「そもそも地域活動に魅力や必要性を感じないため」、「仕事で忙しいため(時間がないため)」、「健康状態がよくないため」と回答している人はそもそも社会参加をする意欲や能力がない人々である。それ以外の「地域活動の情報はあるが魅力的な活動がないため」と「地域活動の情報がないため(わからないため)」と回答している人々は、アプローチ次第では社会参加をする人々を増やすことができる。そのため、ここでは「地域活動の情報はあるが魅力的な活動がないため」と「地域活動の情報がないため(わからないため)」の人々の社会参加を促すために社会がどのように変わればいいかを考えていこう。

「地域活動の情報はあるが魅力的な活動がないため」と回答している人々は、はたして本当に魅力的な活動を選ぶだけの情報を手にしているだろうか。高齢者に対しての「活動に参加するきっかけになると思うもの」の調査を示した。(図 5-2-3)

回答をみると、「友人、仲間のすすめ」、「個人の意思」、「自治会、町内会の誘い」、「家族のすすめ」など人から勧められて参加を決める人々が多く、狭く限られた情報の中から参加活動を選ぶ人が多い。例えば図2にある「市区町村の広報誌やホームページ等からの情報」から社会参加の場を選ぶことができれば、高齢者は広報誌やインターネットを利用して十分に情報を得ていると言えるが、それらは4.0%と非常に少ない。そのため、表5-2-1の理由のうち、「地域活動の情報はあるが魅力的な活動がないため」と答えている人々は、決して「情報がある」とは言い切れず、限られた情報しかもっていないとも考えられる。たしかに国が高齢者にとって魅力的だと感じる社会参加の場を提供していないという可能性も考えられなくはないが、そもそも高齢者に十分な情報が渡っているとは考え難い。これらの人々に情報が十分に渡ってないと仮定すると、情報提供の手法を変えることによって、社会参加を促すことが可能となる。また表5-2-1の「地域活動の情報がないため(わからないため)」と回答している人々にも従来の情報提供の手法を変えるというアプローチによって社会参加の促進が図れる。

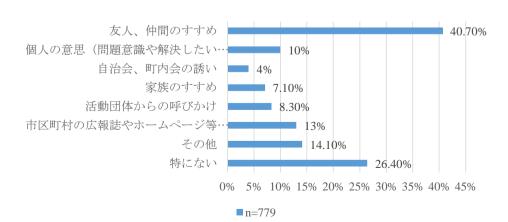


図 5-2-3 活動に参加するきっかけになると思うもの

59

出所:内閣府(2013)をもとに作成

また表 5-2-2 と表 5-2-3 で社会参加をしていない人々の実態をみてみると、参加しない高齢者は孤立してしまいやすく、家に引きこもりがちだということが分かる。

表 5-2-2 「不参加・意欲あり」の人の実態(外出頻度)

		毎日2回以上	毎日1回以上	週4~ 5回程 度	週2~ 3回程 度	週1回 程度	週1回 未満	合計
	参加	100	265	222	278	128	86	1079
	参加	9.3%	24.6%	20.6%	25.8%	11.9%	8.0%	100.0%
	不参	78	366	223	368	245	115	1395
社会参加	加・意 欲あり	5.6%	26.2%	16.0%	26.4%	17.6%	8.2%	100.0%
	不参	125	561	370	621	472	377	2526
	加・意 欲なし	4.9%	22.2%	14.6%	24.6%	18.7%	14.9%	100.0%
	∧ ∌I.		1192	815	1267	845	578	5000
合計		6.1%	23.8%	16.3%	25.3%	16.9%	11.6%	100%

出所:東京大学高齢社会総合研究機構(2014)

表 5-2-3. 「不参加・意欲あり」の人の実態(将来の孤立リスク)

		とても	そう思	どちら	そうは	全くそ	わから	合計
		そう思	うう	とも言	思わな	うは思	ない	
		う		えない	V	わない	\\$\\'	
	乡 加	72	188	333	333	99	54	1079
	参加	6.7%	17.4%	30.9%	30.9%	9.2%	5.0%	100.0%
	不参	101	314	488	339	76	77	1395
社会参加	加・意 欲あり	7.2%	22.5%	35.0%	24.3%	5.4%	5.5%	100.0%
	不参	286	556	819	508	128	229	2526
	加・意 欲なし	11.3%	22.0%	32.4%	20.1%	5.1%	9.1%	100.0%
	合計		1058	1640	1180	303	360	5000
百百		9.2%	21.2%	32.8%	23.6%	6.1%	7.2%	100%

出所:東京大学高齢社会総合研究機構(2014)

そのため情報が少ないがために社会参加をしていない高齢者に対しては、国や自治体からの積極的なアプローチを行い、情報提供がされることが必要である。例えば国が高齢者を訪問し、社会参加の場を提供したり、本人が積極的に行動に移せる環境作りをしたりしていかなくてはいけない。スウェーデンの社会参加の成功例を本節の始めで触れたが、それに関してプラチナ社会研究センターの松田(2012)は「スウェーデンの国民性や気質は、控えめで内気な日本人と非常に似ているといわれる。そのスウェーデンにおいてこれらが行われているということは注目に値する5」と述べている。スウェーデンの試みは、高齢者が多く住む団地の中に住宅公社が新たに劇場を作り、自然と高齢者が集まりやすい場所を作ることによって成功した。このように高齢者の身近な場所に参加できる場所や情報収集のしやすいシステムを作り、環境を整えていくことがこれからは必要とされる。具体的な施策で対しては次の章で述べる。

61

⁵ 松田(2012)

第3節 高齢者と社会参加活動のマッチング

さて、本章の第1節と第2節では、高齢者が社会参加していくための環境づくりについて述べてきた。しかし、それらの整った社会参加の場を、高齢者とつなげる機能が必要である。そこで、我々が提案するのは以下の2つである。各地域に高齢者と社会参加の場をマッチングする中間組織と、それらの中間組織を統括して管理する機関の設立を、国主導で進めていくことである。詳しく説明していこう。

企業が高齢者を雇用する際に必要な情報というのは、若者の就職活動に必要な情報とは 異なる。つまり、一般的な履歴書や、自己申告では、正確に選別することが出来ない。例 えば、体力的な余裕、持病の有無などは、若者が就職活動を行う時よりも重要視されるこ とになるだろう。また、身体的なもの以外にも、パソコンやインターネットをどの程度使 えるのかといったような、技術・能力的な情報も重要だ。これは企業が高齢者を評価する 際のみに必要な情報ではなく、非就労による社会参加に参加できるかどうかを評価する際 にも必要である。さらにいうと、地域によってどのような要素が重要になるかは変わる。 地域にある社会参加の場が必要としている人材や、高齢者が持っている能力が異なるから だ。そのため、各地域に高齢者の能力を評価し、それを適切な社会参加の場とマッチング する中間組織が必要となる。

そして、各地域に中間組織を設ける役割は、国が担わなければならない。その理由は 2 つある。1 つは、全国規模でこのような組織を展開するためには膨大な費用が必要であり、継続的な利益も必ずしも見込めるわけではないため、民間では実現不可能であるからだ。国の公的責任として、民間では提供できないが、社会にとって必要なニーズを提供する必要がある。もう1 つは、各組織の意思決定を監視し、全ての組織を統括して管理する組織の必要性があるからだ。各組織はそれぞれの地域ごとのニーズに応える必要があるが、それらの意思決定を監視し指示を出す組織がいなければ、必要な役割が果たされているかは保証できない。組織が果たすべき共通の役割や事業の方針は、組織間で統一するべきである。

それに加えて、国がこれらの中間組織を統括することによって、超高齢社会の課題やニーズの情報が一つの場に集約され、可視化される。さらに、全国の高齢者層がユーザーとして確保できるため情報収集もしやすくなる。これらの情報は今後の超高齢化社会の課題解決に大きく貢献するだろう。そしてこれらの情報は、新たな社会参加の場を創出する際にも役立つ。高齢者のニーズを分析できるだけでなく、どのような企業や社会参加の場がそれらのニーズに応えられるかどうかの実績も蓄積して行けるからである。

こうすることで、少なくとも本章第2節で述べたような情報提供の問題は解決できる。 ある程度自分のやりたいことが決まっている高齢者も、ただ漠然と社会参加を行いたいと 考えている高齢者も、とりあえず第1段階として自分の地域にあるこの中間組織を利用す ることが出来る。それと同時に、高齢者の社会参加に関する諸問題をこの組織に集約する ことができ、より効率的に解決策を立てるようになるのだ。

イメージしやすい例としては、現在のハローワークやシルバー人材センターを想像すると分かりやすい。我々が提案する中間組織が担う役割は、仕事を求める者たちがハローワークやシルバー人材センターを通して仕事を探す関係と非常に近いからだ。ただ、現在のハローワークは、若者の求職者で手一杯になっていることや、単純に高齢者に向けた就職先が少ないことなどが課題となっている。シルバー人材センターの課題としては、各地域にあるシルバー人材センターが独立法人として運営されているため、意思決定を全国で統一できないというものである。それぞれの団体が自分の思うように組織を運営できるため、全体を通じた変革が難しいのである。我々が提案する国が統括する中間組織らは、これらの問題の解決を試みる。さらに、この中間組織は「就職支援」や「仕事探し」を主軸とするものではなく、「社会参加」を促進する場であるということで差別化されている。つまり、就労に限らずボランティアや地域活動の場なども幅広く提供する。

ここでは、ハローワークやシルバー人材センターを類似した組織として比較に出したが、この中間組織は、既存の組織が事業を拡大することで代替することもできる。すでに論文で 幾度も名が挙がった柏市のプラットフォーム事業がこれに近しいことをしている。プラットフォーム事業は、結局それを推進するような大規模な資源がないためなかなか進まない。 この役割を国が担うことで、早急に必要とされている今後の高齢社会に向けた変革が可能 となるのである。

第4節 エイジフリー社会の実現に向けて

これまで社会的費用の抑制を目的とする高齢者の社会参加の促進に向けて検討をしてきた。しかしこういったことは年齢に対する負の意識が払拭されない限り実現されないことでもあり、一方で高齢者の社会参加が促進されることによってこういった負の意識が払拭されていくという二面性を持っている。第3節までで検討した社会参加の促進に向けた提案が広まっていくためには高齢者に対して前向きなイメージが必要であるし、高齢者も自らの「年齢」に対して前向きに考えない限り社会参加をしないだろう。これまでに検討してきたことを踏まえ、本節では我々が論文を書く上で考えた、社会の課題について主張する。

1. エイジズムという概念

具体的に年齢に対する負の意識とはどういったものなのだろうか。長田久雄(2014)がバトラーとバルモアの述べた「エイジズム」を用いて言及しているため、以下に引用する。

バトラーは、人種差別や性差別とは異なった年齢に基づく偏見、ステレオタイプお

よび差別を、エイジズムという用語で表現した。バルモアは、エイジズムを、ある 年齢集団に対する否定的ないし肯定的偏見もしくは差別と規定している。6

つまり年齢に対する偏見が「エイジズム」である。また、長田(2014)は、エイジズム形成 の流れについて以下のように述べている。

まず、高齢者や老年期、加齢に対する正しい知識が浸透していないことにより、現実と掛け離れた高齢者像が形成される。そして、その高齢者像が、確認されぬままに、翻って高齢者の現実であるかのごとく誤って認識されるようになり、このことが、高齢者に対する差別や偏見をもたらす。7

このように定義した上で、「高齢者」に対するイメージと、実際の高齢者の姿が一致していないことが、エイジズム形成の原因であると我々は考えた。次の項で、日本におけるエイジズムについて考察する。

2. 日本に見られるエイジズム

では日本において、こういった「年齢」による壁が見られる場面はあるのだろうか。例えば、我々は現在大学に通っているが、大学に通う人のほとんどが 20 歳前後である。そして、非常に多くの学生が、留年や留学によって学年を落とすことに対して強い負の意識を持っているであろう。しかし英語圏においては、「ギャップイヤー」によって自由な選択肢を取る人が多い。これは大学入学前や大学院への進学前、さらには大学在学中、卒業後就職をする前などに時間をとって、旅行やボランティア、アルバイトや語学留学を経験するというものである。これは日本とは大きく異なる考え方であり、ここに年齢についての意識が見られると我々は考えている。

これまで身近な例を挙げて見てきたが、本論文に密接に関係するものについては「定年制」が年齢による判断基準を生み出しているように思える。たとえば第 2 章で検討したような「何歳まで働きたいか」という調査において、65 歳を迎える前までは 65 歳まで働きたいという人が多いのは、まさに定年制により作られたイメージの影響ではないだろうか。具体例を挙げると、オルラーヌジャポンで働く 66 歳の美容部員の方は、一度 65 歳で会社を辞めたという。この決断について同社の吉野氏は「やはり 65 歳で仕事は辞めるものという日本の雰囲気もあるのではないか」と話していたことからも、定年制の影響力が伺える。

これらの例から分かることは、人々は「年齢」を基準に、自分が今何をするべき段階なの かを考えているということである。つまり、人生における選択肢が年齢という判断基準によ

_

⁶ 長田(2014)、p226

⁷ 長田(2014)、p230

って省かれていることが日本におけるエイジズムによって生じている問題であると言える。 この問題の解決に向けてどういった視点が必要になってくるのかという点について、次の 項で検討していく。

3. 生涯を通したキャリア設計

これまで日本に見られるエイジズムについて検討し、我々は「年齢」によって人生における様々な判断がなされていることこそが本当の問題であると述べた。この問題を解決するためには現在よりも長期的な視点を持つべきであると考えられる。そこで我々は「生涯を通してキャリア設計をする必要性」を提案する。たとえば先ほど挙げた「定年」の例について、清家(2006)は「働き盛りに目先の仕事に忙殺されてしまって、新しい知識や技能を身につけ治す時間的ゆとりをもてないと、六〇代まで現役で働くことのできる仕事能力を維持するのが難しい。また中年期にあまりに忙しすぎては六〇代まで働く気力や体力も萎えてしまうおそれがある8」と指摘している。つまり現在は仕事を引退するまでが重要視されすぎており、長期的な視点が備わっていない。そのため引退をしたことによっていきなり積み上げてきたものがなくなってしまうのである。その契機となっているのが「定年」であり、まさに「年齢」が大きな影響を及ぼしているのだ。このように「年齢」で仕事をやめるものととらえるのではなく、自分に今必要な選択は何なのかということを長期的視点でとらえたうえで選択することが大切なのではないだろうか。もちろん定年というライフステージのみならず、その前のライフステージにおいても自らのキャリア設計を考えながら行動する必要がある。

では日本人がこういった長期的な視点を持つようになるためにはどのようにすれば良いのだろうか。これまで指摘してきた日本人の思考や判断の基準について、北浦(2002)は「自分自身のなかにあるのではなく、外から与えられるものとして、受け入れられてきた感がある⁹」と指摘している。つまり日本人は能動的に選択肢を探していくのではなく、受動的に人生の選択をしている傾向があるということである。このことを踏まえると、日本人においては本論文で述べてきたような施策によって様々な選択肢を用意・提案をすることが必要である。もちろん高齢者に対してのみならず、あらゆる人に対して多様な生き方が用意されていることが社会全体にとって重要だと考えられる。このように選択肢が増えていくことによって、先ほど説明したような「65歳で仕事は辞めるもの」や、大学における学年を落とすことへの嫌悪感などが無くなっていくのではないだろうか。この積み重ねが最終的にエイジズムの払拭へ繋がっていくと我々は期待する。

⁸ 同上、pp188-189

⁹ 横溝・北浦(2002)、p157

終章

これまで第 1 章で高齢化の現状についてデータを用いて検討し、社会的費用の増加が危惧されることを確認し、第 2 章で実際に高齢者が社会参加をする意欲や能力を持ち合わせており、実際に年齢を重ねてみると想定以上に活動できることに気が付く人も多いことなどについて検討した。そして第 3 章で、高齢者が社会参加をすることによって、外出機会が創出され、我々の最終的な目標である社会的費用が抑制されるという可能性について考察した。高齢者の社会参加が実現可能かつ我々の目的を達成することが期待できるものであると確認をしたうえで第 4 章の事例について確認した。特に第 4 章では「就労による社会参加」と「非就労による社会参加」に分けて見ていきながら、高齢者や企業、社会のニーズにこたえた社会参加の場があることを確認した。そして最終章にあたる第 5 章において「就労による社会参加」及び「非就労による社会参加」を、今後どのようにして拡大していくのかという問題について考察をした。どちらの社会参加においても、高齢者の意欲を掻き立てることに加え、様々な社会参加の場を用意することが重要であるという見解に至った。そして最後に、このような提案が日本に根差していくためには「エイジズムの払拭」が必要不可欠であるという点を検討した。

現代社会の、きわめて急速な少子高齢化と労働力人口の減少という問題に直面する中、高齢者という貴重な労働力をどのように活用するかという点については非常に重要な課題である。しかしその中で、日本の文化は「年齢」に影響を受けやすいという側面があった。どんなに検討を重ねて、提案をしたとしても、根底にある意識が変わらない限り、社会が変わることは難しい。もちろんエイジズムがなくならない限り、本論文で挙げたような解決策を実践することが出来ないというわけではない。そういった意味では、共に手を取り合って進めていくような協力体制がない限り、実現しないのは事実だろう。つまりそれぞれの主体が現在の社会の状況を受け止め、向き合っていくことが非常に重要であるのではないだろうか。そして更なる展望としては、「年齢」における差別がなくなっていくことは「性別」「障がい」といった差別の撤廃に対しても影響を及ぼすことは間違いないと我々は考えている。従って、我々が社会的費用の抑制のために提案した高齢者の社会参加の促進も、ただ社会的費用の抑制とだけつながるものではなく、社会のあらゆる問題にどこかでつながっているのである。このような社会の関連性を指摘してこの論文を締めくくりたいと思う。

【参考文献】

- 井上孝・渡辺真知子(2014)『人口学ライブラリー14 首都圏の高齢化』株式会社原書房 市田行信(2013)「プレリリース 健康が良い確率が社会参加で 2.5 倍高くなる」
 - http://cws.umin.jp/press-releases/043.pdf (最終閲覧日:2015年11月3日(火))
- 長田久雄(2014)「新しい高齢者像」直井道子編『高齢者福祉の世界〔補訂版〕』第 12 章, 株式会社有斐閣、pp226-238
- 岸田 泰則, 加藤 巌 (2013)「『日本一の高齢者雇用企業』と称される(株)加藤製作所から学ぶ」『和光経済』45(3), pp.87 94
- 公益財団法人交通事故総合分析センター(2015)『交通事故統計年報 平成 26 年版』公益 財団法人交通事故総合分析センター
- 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(2014)「平成 26 年度全国統計」 http://zsjc.or.jp/toukei/list_page (最終閲覧日:2015 年 11 月 3 日(火))
- 厚生労働科学研究費補助金(2012)「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/houkoku/H24.pdf (最終閲覧日:2015年11月4日(水))
- 厚生労働省(2014)「平成 26 年『高年齢者の雇用状況』集計結果」 http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11703000-Shokugyouanteikyokukoureishougaikoyoutaisakubu-
 - Koureishakoyoutaisakuka/261031.pdf (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水))
- 厚生労働省(2015)『平成 25 年度介護保険事業状況報告(年報)』 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001134852 (最終閲覧日 2015 年 11 月 3 日(火))
- 厚生労働省職業安定局 高齢・障害者雇用対策部(2011)「高齢者雇用対策の現状と課題」 http://www.recruit-cc.co.jp/koyo/RandD/pdf/senior/ko_0001.pdf (最終閲覧日:2015 年 11月4日(水))
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2012a)『平成 24 年度介護給付費実態調査報告(平成 24 年 5 月審査分~平成 25 年 4 月審査分)』一」般財団法人 厚生労働統計協会
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2012b)『第 21 回生命表』一般財団法人 厚生労働統計協会
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2013)『平成 23 年患者調査 上巻(全国編)』一般財団法人 厚生労働統計協会
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2015a)『平成 26 年簡易生命表』一般財団法人厚生労働統計協会
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2015b)『平成 24 年度 国民医療費』一般財団法人 厚生労働統計協会
- 厚生労働省年金局年金課(2011) 「平成23年度の年金額、国民年金保険料額、在職老齢年金

の支給停止の基準額等について」(厚生労働省報道発表資料)、

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016qoz-img/2r98520000016qqg.pdf (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水))

厚生労働省保険局調査課(2014)「平成24年度 医療費の地域差分析」

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/01a.pdf (最終閲覧日:2015年11月3日(火))

国立教育政策研究所(2013)「OECD 国際成人力調査」

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/Others/__icsFiles/afieldfile/2013/11/07/1287 165_1.pdf (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水))

国立社会保障・人口問題研究所(2012)『日本の将来推計人口 平成 24 年 1 月推計』一般財団法人 厚生労働統計協会

国立社会保障・人口問題研究所(2014)『平成24年度 社会保障費用統計』

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001127918

(最終閲覧日:2015年11月3日(火))

小崎敏男・永瀬伸子(2014)『人口高齢化と労働政策』株式会社原書房

国家公安委員会・警察庁(2013)『平成25年版 警察白書』日経印刷株式会社

坂巻美知子(2015)「60歳からも働きたいあなたへ」『ゆうゆう』pp130-131

佐々木由理(2015)「高齢者うつの地域診断指標としての社会的サポートの可能性-2013年日本老年学会的評価研究より-」宮國康弘、谷友香子、長嶺由衣子、辻大士、斎藤民、 垣本和宏、近藤克則『老年精神医学雑誌 26(9)』pp1019 - 1027

週刊粧業「特集 シニア世代マーケティング」2015年2月9日付第8-9面

清家篤(2006)『エイジフリー社会を生きる』NTT 出版株式会社

総務省(2014)「平成25年通信利用動向調査《世帯全体編》」

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001048691&cycode=0 (最終閲覧日: 2015年11月3日(火))

総務省(2015)「平成 26 年通信利用動向調査《世帯全体編》」

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001061354&cycode=0 (最終閲覧日: 2015年11月3日(火))

- 総務省統計局(2013a) 『明日への統計―総務省統計局が行っている調査から―2013』総務 省統計局統計調査部
- 総務省統計局(2013b) 『家計調査年報《 I 家計消費編》平成 24 年』一般財団法人 日本統計協会
- 総務省統計局(2014) 『平成 24 年 就業構造基本調査報告 地域別主要結果編 I 』一般財団法人 日本統計協会
- 総務省統計局(2015a) 『家計調査年報《 I 家計消費編》平成 26 年』一般財団法人 日本統計協会

- 総務省統計局(2015b)『統計から見た我が国の高齢者(65歳以上)-「敬老の日」にちなんで
- ー』http://www.stat.go.jp/data/topics/topi630.htm (最終閲覧日:2015 年 11 月 3 日(火)) 総務省統計局(2015c) 『日本の統計 2015 年度版』一般財団法人 日本統計協会 総務省統計局(2015d)『労働力調査』

http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/(最終閲覧日:2015 年 11 月 3 日(火)) 高野登(2012)『人間関係改善を目指すホスピタリティ』オフィスエム

高橋祥友(2009)『新訂 老年期うつ病』港北出版印刷株式会社

- 高橋泰・江口成美(2012)「地域の医療供給体制の現状と将来—都道府県別・二次医療圏別データ集」『日医ワーキングペーパー』No.269、pp1-32
- 高橋惠子・波多野誼余夫(1990)『生涯発達の心理学』岩波新書
- 田島信元・西野泰広 (2000) 『発達研究の技法』 福村出版株式会社
- 樋田敦子(2012)「ルポ●シニア活用の現場から こんなベテランが求められている」 『中央 公論』 2012 年 4 月号、pp158-165、中央公論新社
- 東京大学高齢社会総合研究機構(2014)「高齢者の社会参加の実態とニーズを踏まえた社会 参加促進策の開発と社会参加効果の実証に関する調査研究事業報告書」 http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/wpcontent/uploads/2014/05/556984f2bbf71217e5c092b690579fb8.pdf (最終閲覧日:2015 年11月4日(水))
- 東京都福祉保健局 (2011) 「高齢者見守り活動・事業事例集〜高齢者を地域で見守る 50 の ヒント〜 |

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koho/mimamorizireisyu.files/1.pdf (最終閲覧日:2015年11月4日(水))

- 東京都老人総合研究所(2007)「第93・95回老年会公開講座 第三のキーワード!」財団法 人 東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(2013)「定年後継続雇用者の戦力化に向けて一評価行動の実態」https://www.jeed.or.jp/jeed/news/download/news_147.pdf (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水))
- 独立行政法人労働政策・研修機構(2010) 「高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査」 http://www.jil.go.jp/institute/research/2010/075.html (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日 (水))
- 独立行政法人労働政策・研修機構(2015)「60 代の雇用・生活調査」
- http://www.jil.go.jp/press/documents/20150130.pdf (最終閲覧日:2015年11月4日(水)) 内閣府 (1996)「高齢者の健康に関する意識調査」
 - http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h08_sougou/a_15.html (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水))
- 内閣府(2010)「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」

http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/ (最終閲覧日:2015 年 11 月 4 日(水)) 内閣府(2011)『高齢社会白書(平成 23 年度版)』印刷通販株式会社

- 内閣府(2012)『高齢社会白書(平成24年度版)』印刷通販株式会社
- 内閣府(2013)「平成 25 年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」

http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/gaiyo/index.html (最終閲覧日:2015年11月4日(水)

- 内閣府(2015)『高齢社会白書(平成27年度版)』日経印刷株式会社
- 内閣府・警視庁(2014) 「平成 26 年の状況」『自殺の統計』
 http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/h26.html(最終閲覧日:2015 年 11 月 3 日 (火))
- 日経流通新聞「スマホ操作、同世代が指南」2014年8月8日付第9面
- ニッセイ基礎研究所「第7回 高齢者市場開拓に向けた基礎研究」

https://www.nissay.co.jp/enjoy/gero/column/007.html(最終閲覧日:2015 年 11 月 3 日 (火))

- 日本経済新聞社産業地域研究所(2014) 『超高齢社会の実像~シニアたちはセカンドライフ をどう考え、何を求めているのか』 日本経済新聞社 産業地域研究所
- 博報堂エルダービジネス推進室 (2005) 「団塊世代~定年(引退)後のライフスタイル調査」http://www.hakuhodo.co.jp/uploads/2011/09/20051011.pdf (最終閲覧日:2015年11月4日(水))
- 橋本英樹(2013)「引退および社会参加が及ぼす健康影響 JSTAR パネルデータによる検討」 http://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/13e078.html (最終閲覧日:2015年10月30日 (金))
- 福島さやか(2007)「高齢者の就労に関する意欲分析」『日本労働研究雑誌』No.558, pp.19-31
- 前田展弘(2013)「セカンドライフ支援事業の軌跡〜柏市生きがい就労事業の成果と課題〜」 ニッセイ研究所
- 松田智生(2012)「スウェーデンに学ぶシニア劇場による団地再生」三菱総合研究所『自治 体チャンネル Selection 2012 〜特別企画:「21世紀型"藩"の提案」-2050年、人 口減少社会の地方のあるべき姿』、p7
- みずほ政策インサイト (2006)「高齢者の意欲と生産性を高める職場とは〜先進企業の取り組み状況と日本企業の課題〜」 http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/policy-insight/MSI060816.pdf (最終
- 閲覧日:11月4日(水)) 三村傑(2013)『認知症と見分けにくい「老年期うつ病」がよくわかる本』株式会社講談社

http://tsukaiyasusa.jp/info/wp-content/uploads/2015/04/みんラボ四季報【創刊号】.pdf (最終閲覧日:2015年11月2日(月))

みんラボ・広報編集室(2014b)「みんラボ四季報第3回」

みんラボ・広報編集室(2014a)「みんラボ四季報創刊号」

- http://tsukaiyasusa.jp/info/wp-content/uploads/2015/04/みんラボ四季報【第 3 号】.pdf (最終閲覧日:2015年11月2日(月))
- 森二三男、平山明(1995)「高齢者の労働と生きがいに関する研究」『高齢者問題研究』No.10, pp. 81-98
- 文部科学省「平成25年体力・運動能力調査結果」
 - http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/1342657.htm (最終閲覧日:2015年11月4日(水))
- 横溝雅夫・北浦正行(2002)『定年制廃止計画』東洋経済新報社
- 米山公啓(2013)『老年期うつ病-定年後に潜む落とし穴』株式会社筑摩書房
- Ichida, Y. (2013)," Does social participation improve self-rated health in the older population? A quasi-experimental intervention study" (社会参加は高齢者の主観的健康 観を改善するか? 準介入研究), Social Science & Medicine, 94, p 83–90.
 - 「継続雇用者全員がシニア関連企業へ移籍 リスタートにより組織の活性化を」『エルダー』2011 年 12 月号,pp.12-16
 - 「高齢者雇用で思わぬ副産物」『週刊ポスト』2014年11月14日号、p130、小学館
 - 「"シニア"活用 狙いは"シニア」 http://www.nhk.or.jp/seikatsu-blog/200/157888.html (最終 閲覧日:2015年11月1日(日))
 - 「人生 90 年時代、『Aging in Place』を目指して 高齢者がフレキシブルに働くことのできる就労モデルを構築する」 http://www.ristex.jp/korei/02project/pdf/tsuji_pj_20120807.pdf(最終閲覧日 11 月 6 日 (金))
 - 「耳と目と心で、高齢者の精神的な健康をサポート」
 - http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koho/mimamorizireisyu.files/P24-25.pdf (最終閲覧日: 2015 年 11 月 7 日(月))
 - 「リタイアしたお父さんと地域活動団体との架け橋」
 - http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koho/mimamorizireisyu.files/P72-73.pdf (最終閲覧日:2015年11月7日(月))